令和７年度改訂（令和７年４月～令和10年３月）

保存版 家庭から出た ごみと資源物の 正しい分け方・出し方

必ず収集日の午前８時までに出してください。

お問い合わせ先

◎ごみの減量化・資源化
◎ごみと資源物の分別・収集
◎ごみ集積所の新設・移動・廃止
◎違反ごみ
（ごみ集積所への不法投棄）
◎資源物の持ち去り
◎生ごみ処理機（キエーロ）

寒川町役場　環境課
TEL 0467-74-1111

◎ごみの直接持ち込み
（資源物を除く）

茅ヶ崎市環境事業センター
TEL 0467-58-4299

◎資源物の直接持ち込み
（ごみを除く）

寒川広域リサイクルセンター
TEL 0467-74-5547

※本冊子に掲載している二次元コードは、ホームページ更新により、リンク先が変わる可能性があります。予めご了承ください。

分別・収集日		掲載ページ
ごみ	可燃ごみ（週2回）	P5
	剪定枝（月1回）	P6
	不燃ごみ（月2回）	P7
	大型ごみ・特別大型ごみ	P8
資源物	プラスチック製容器包装（週１回）	P9-10
	古紙（月2回）	P11
	段ボール（月2回）	P12
	衣類布類（月2回）	P12
	びん（月2回）	P13
	かん（月2回）	P14
	ペットボトル（月2回）	P14
	廃食用油（月1回）	P15
	金属類（月1回）	P15
	蛍光灯・水銀式体温（血圧）計（月1回）	P16
	スプレーかん（月1回）	P16
	使用済小型家電	P17
町で収集・処理できないもの	家電リサイクル・パソコンリサイクル	P18
町で収集・処理できないもの	危険物・処理困難物等	P19
事業者が排出するごみ等	産業廃棄物・事業系一般廃棄物	P20
関連記事	令和７年度からの変更点	P1-2
	基本的なごみの出し方	P3-4
	可燃ごみの減らし方、ごみの減量化・資源化	P5,6
	ごみ・資源物の出し方一覧表	P21-22
	大規模災害発生時のごみ収集、カラス対策	P23
分別早見表（50音順）		P24-30
ごみと資源物の持ち込みについて		裏表紙

寒川町 環境経済部 環境課

令和７年度からの変更点

寒川町では、令和７年度より、町民生活の利便性の向上や、分別収集の徹底による廃棄物の減量化、資源物の再資源化等の更なる適正処理を目指し、ごみ・資源物の収集方法の変更を行いました。主な変更点は以下のとおりです。

①「収集日程」が変わりました。

(1)「びん」、「かん」、「ペットボトル」の収集を月２回に変更しました。
➡これまで、月１回だった収集の回数を増やしました。

(2)「可燃粗大ごみ」の収集日を廃止しました。
➡「剪定枝」の収集日を新設しました。
その他のごみは大きさにより、「可燃ごみ」か「大型ごみ」に分けられます。

(3)「古紙・衣類布類」の収集日を区分によって分割しました。
➡「古紙」、「段ボール（※新設）」、「衣類布類」の収集日に分割しました。

(4)「資源物」の収集日を区分によって分割しました。
➡「びん」、「かん」、「ペットボトル」、「廃食用油」、「金属類」、
「蛍光灯・水銀式体温（血圧）計」、「スプレーかん（※新設）」の収集日に分割しました。

※具体の収集日程については、各区域のごみ分別収集日程表をご覧ください。

②「収集場所」が変わりました。

➡「資源物置場」を廃止し、「ごみ集積所」で「資源物」を収集します。
（※これまで「資源物置場」と「ごみ集積所」が同じ場所であった場合には、ごみ出しをする場所に変更はありません）
（※「資源物置場」の廃止にともない、令和6年度まで行っていたコンテナやネット袋の配布についても廃止しました。令和7年4月1日からは、各自で中身の見える透明な袋を利用して「ごみ集積所」に出していただくことになります）
➡新しく「ごみ集積所」に出すものは、「びん」、「かん」、「ペットボトル」、「廃食用油」、「金属類」、「蛍光灯・水銀式体温(血圧)計」、「スプレーかん(※新設)」です。

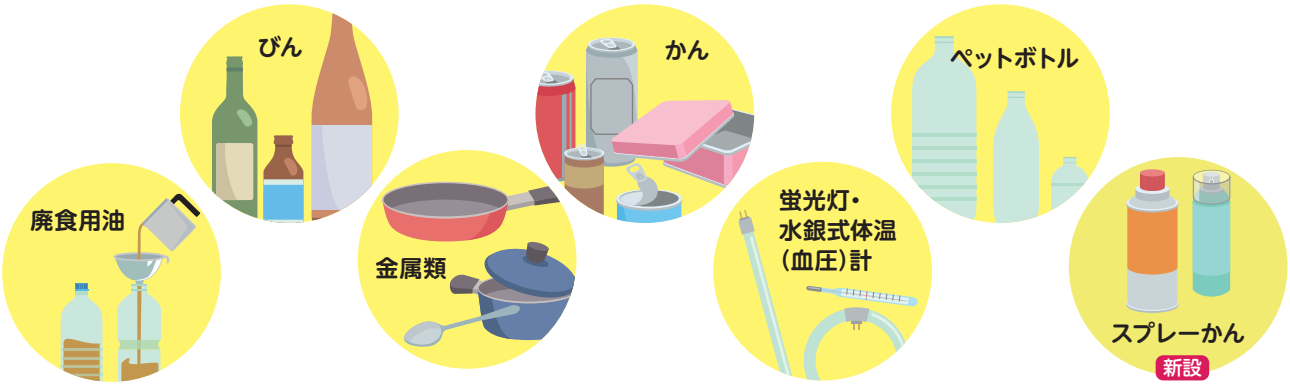

➡「資源物置場」の廃止に伴い、自治会の皆様にお願いをしておりました「衛生指導員制度」は令和7年3月末で廃止しました。それぞれの「ごみ集積所の管理」については、引き続き、ご利用される皆様にお願いいたします。

③「分け方・出し方」が変わりました。

可燃ごみ・不燃ごみ

（※詳細については、p.5,7 を参照してください）

➡新しく「ごみ指定袋（可燃・不燃兼用）」を導入しました。
令和7年4月1日から、ごみ指定袋の「可燃ごみ用」を「可燃・不燃兼用」に変更しました。
（※「プラスチック製容器包装指定袋」には変更はありません）

- 「不燃ごみ」は「ごみ指定袋（可燃・不燃兼用）」を使用して出すことになりました。
- 「可燃ごみ」と「不燃ごみ」を、同時に「ごみ指定袋（可燃・不燃兼用）」に入れて出すことはできません。
  それぞれの区分で、指定された日にごみ集積所へ出してください。
- 特大サイズが追加され、全部で４サイズとなりました。
- 旧ごみ指定袋（可燃ごみ用）の使用期限は、令和７年５月末日までとなります。
  （※期日より後に、「旧ごみ指定袋（可燃ごみ用）」を使用して、「可燃ごみ」を出すことはできません。
  これまでの「旧ごみ指定袋（可燃ごみ用）」がお手元に残る場合には、資源物を出す際の透明な袋としてご活用ください）

剪定枝

（※詳細については、p.6 を参照してください）

➡区分を新設しました。
「可燃粗大ごみ」の区分を廃止し、その内に含まれていた「剪定枝」を区分として新設しました。

- 「剪定枝」として出せる枝木の大きさは、これまでの「可燃粗大ごみ」の取り扱いから変更ありません。
- これまで「可燃粗大ごみ」としていた、お布団やクッション等は、「可燃ごみ」として出してください。
  （※「可燃ごみ」として出せるサイズを超える場合には、「大型ごみ」となります）

➡ 剪定枝

剪定した庭木の枝木等

➡ 可燃ごみ
※大きさによって「大型ごみ」

ゴムホース、クッション、布団等

段ボール

（※詳細については、p.12 を参照してください）

➡区分を新設しました。
「古紙」の区分に含まれていた「段ボール」を区分として新設しました。

- これまで「段ボール」と一緒に出していた厚紙等（ボール紙、菓子箱、ラップの芯等）は「古紙」としてください。

➡ 段ボール

段ボールの空き箱等

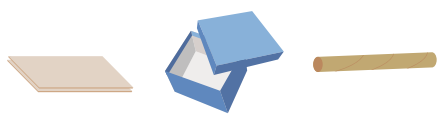

➡ 古 紙
※古紙の「ざつ紙」として出す

ボール紙、菓子箱、ラップの芯 等

資源物（びん、かん、ペットボトル、廃食用油、金属類、スプレーかん）

（※詳細については、p.13～16を参照してください）

➡透明な袋を使用して出してください。
コンテナやネット袋の配布がなくなり、透明な袋を使用して出していただくことになりました。
（※「蛍光灯・水銀式体温（血圧）計」は、透明な袋を使用せずに、新聞紙や箱等を使用して出してください）

- 「資源物置場」を廃止し、「ごみ集積所」で「資源物」を収集します。
- 資源物をお出しいただく際に使用する透明な袋は、中身が見える透明な袋であれば指定はありません。
  （※乳白色等の中身の見えにくい袋は使用しないでください）

スプレーかん

（※詳細については、p.16を参照してください）

➡区分を新設しました。
「かん」の区分に含まれていた「スプレーかん（カセットボンベ等を含む）」を区分として新設しました。

- これまでお願いしていた穴あけをせずに、出すことができるようになりました。
  （※中身は使い切ってください。キャップ、ノズルは誤噴射防止のためつけたまま出してください）

基本的なごみの出し方

基本的な出し方

○ごみ・資源物は、この冊子に記載している正しい出し方を守って出してください。
○ごみ・資源物は、決められた収集日の朝8時までに、決められたごみ集積所に出してください。
➡区域ごとの収集日は、「ごみ分別収集日程表」をご確認ください。
➡早朝にごみと資源物を出す場合、特に不燃ごみ・びん・かん・ペットボトル・金属類は近隣の迷惑にならないよう配慮し、静かに出してください。
○収集日以外の日や収集後に、ごみ・資源物を出さないでください。
○自分が住んでいない他の地域のごみ集積所に、ごみ・資源物を出さないでください。
○台風等の荒天時でも、原則は収集を行いますが、突風により、ごみ等が飛散することが考えられますので、次回の収集日に出すことをご検討ください。また、状況によっては、収集に遅延が生じることや、収集を中止することもあります。町ホームページ等をご確認ください。
○年末年始の収集の予定は年度ごとの曜日の関係により変動します。詳しくは各年度の「ごみ分別収集日程表」をご確認ください。

指定袋について

○可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック製容器包装については、町の指定袋を使用してください。
➡指定袋は、町内の取り扱い店舗でお買い求めいただけます（※ P.8 参照）。

「ごみ指定袋（可燃・不燃兼用）：４サイズ)」

特大サイズ

大サイズ

中サイズ

小サイズ

「プラスチック製容器包装指定袋：２サイズ」

大サイズ

小サイズ

違反ごみについて

○ルールを守っていない、いわゆる「違反ごみ」は収集できません。
「違反ごみ」には、収集ができない理由が書かれたシール（違反ごみシール）が貼られ、ごみ集積所に残されます。出した方が責任をもって回収するようにしてください。
○「違反ごみ」が、長期間放置されている場合には、お手数ですが、町役場環境課（寒川町役場：0467-74-1111）までお知らせください（集合住宅用のごみ集積所の場合は、まずは、管理会社等へご相談ください）。ご連絡いただく際は、「どのようなものが」「どこのごみ集積所に」「いつから出ているのか」と「違反ごみシールの有無」についてお伝えください。

「不法投棄」は
犯罪です!

資源物等の持ち去りについて

○古紙や金属類、家電製品等をごみ集積所から持ち去ることは条例で禁止されています。
違反した場合は20万円以下の罰金が科せられる場合があります。
持ち去る人を見かけた場合は、車両ナンバー、車種、時間、場所等を警察か町役場環境課（寒川町役場 0467-74-1111）へお知らせください。

よくある質問

※「ごみサク」のアクセスは
こちらから→

Q：持っているものの捨て方がわかりません。

A：本冊子の50音表や町ホームページの「ごみサク」（※ウェブ上のごみの索引）をご参照ください。
それでもわからない場合には、環境課へ直接お尋ねください。

Q：「ごみ集積所の管理」とは誰がどのようなことを行うのですか。

A：「ごみ集積所の管理」は、「その場所を利用される皆様」に「ごみ集積所の清潔の保持等」に努めていただきます。日常的なものとしては、「お掃除」、「違反ごみ等の通報」、「カラスや野良猫への対策」「設置した物品の管理」等が考えられます。ご自身で利用されるごみ集積所の管理には、積極的にご参加ください。

Q：ごみ集積所に違反ごみが長期間残ったままになっています。

A：違反ごみは、出した人が責任をもって回収していただくことが原則ですが、長期間放置され、回収される見込みがなく、衛生状況に悪影響を及ぼすと考えられる場合には、町が回収を行いますので、環境課へ通報をしてください。（※集合住宅用のごみ集積所については、まずは、管理会社等へご相談ください）

Q：ごみ集積所に違反ごみが頻繁に出されて困っています。

A：不法投棄は犯罪です。まずは、環境課へご相談ください。繰り返し違反ごみが出される等、悪質と思われる場合には、警察にも通報・相談してください。

Q：ごみ集積所ではない場所にごみが置かれて困っています。

A：ごみ集積所ではない場所に置かれたものは、その土地の所有者にご対応いただくことが必要です。町所有の土地でない場所は、町で片付け等の対応はできませんのでご承知おきください。

Q：ごみ集積所で使用するカラス除けネット等の消耗品の支給等はありますか。

A：町からそれぞれのごみ集積所への消耗品の支給等はありません。恐れ入りますが、ごみ集積所ごとに必要となる消耗品等の負担については、利用される皆様でご相談ください。
（※利用される皆様で、ごみ集積所にカラス除けネットや看板（町が配布したものも含む）等を設置する際は、豪雨や強風で飛ばされることのないように、紐で固定する等の対策をお願いいたします。万が一、ごみ集積所に設置した物品等により事故等が発生した場合、町では責任を負いかねます。利用される皆様にご対応いただくことになりますので、ご注意ください）

Q：新しく引っ越してきましたが、どこのごみ集積所を使用したらいいですか。

A：町は使用するごみ集積所の指定は行っておりません。ごみ集積所は利用される皆様が管理しているため、近隣にお住まいの方等に、その使用についてお尋ねください。
（※集合住宅へご入居された場合や、新しく開発された地区等の場合には、不動産会社等にお問合せください）
（※ごみ集積所を利用されている方に同意をとってからご利用ください。既存の利用者に同意を得ないまま、普段利用しないごみ集積所に、ごみ等をみだりに捨てることは不法投棄に該当する場合があります）

Q：いつもの時間を過ぎてもごみ等が収集されません。

A：実際にごみ集積所に伺う時間は、当日の作業や交通の状況によって異なる場合があります。当日の16時以降になっても収集に伺っていない場合には、恐れ入りますが、環境課へご連絡ください。
（※また、朝8時以降に出されたごみ等がごみ集積所に残っている、いわゆる「後出し」されたものについては、当日中の対応はいたしかねます。数日間様子を見ても、排出した人が回収しない場合には、「違反ごみ」として対応いたしますので、別途、ご通報ください）

Q：ごみ集積所を新設・移動・廃止したいです。

A：利用される皆様の合意のもと、代表者となる方から必要な書類を提出していただく必要があります。ただし、環境課において、収集が安全に行えるか等を確認する必要がありますので、まずはご相談ください。
（※移動・新設にあたり、町が候補地を探すことはできません。利用される皆様で候補地をご検討ください。また、ごみ集積所として使用する土地の所有者様や隣接する住宅等にお住まいの方の承諾についても、利用される皆様で得ていただく必要があります）

可燃ごみ（週２回）

生ごみ
（調理くず、残飯等）

※生ごみは水分をよく切ってから出してください。

資源に出せない紙類
（写真、感熱紙等）

資源に出せない衣類、布類
（穴が空いている等の再利用できない衣類、台所マット等）

ビニール製品
（クリアファイル、レジャーシート等）

CD・DVD・ビデオテープ
（ケースも含む）

使い捨てライター
（プラスチック製のもの）

※必ず使い切ってから出してください。
※金属製のライターは「不燃ごみ」

在宅医療廃棄物
（感染性の疑いのないもの）
（使用済点滴袋、チューブ、針が露出していない注射器等）

葉・草・花・木材

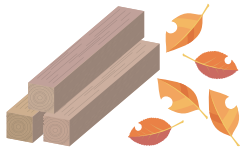

※庭木等を剪定して出た枝・幹等は「剪定枝」へ

出し方・注意点

◆ごみ指定袋（可燃・不燃兼用）に入る大きさのものまで、ごみ集積所に出すことができます。
◆ごみ指定袋（可燃・不燃兼用）に入らないものは、「大型ごみ」として出すか、茅ヶ崎市環境事業センターへ直接お持ち込みをしてください（※それぞれ有料）。
（※袋から一部分でもはみ出ているごみは回収されません）
（※直接お持ち込みをする場合は、長さが２m以下のものまで）
◆必ず、ごみ指定袋（可燃・不燃兼用）を使用して、袋の口を結んで出してください。

（ごみ指定袋）
特大（60ℓ相当）：　5枚入り、300円（税抜）　　中（20ℓ相当）：25枚入り、500円（税抜）
大（35ℓ相当）：20枚入り、700円（税抜）　　小（10ℓ相当）：30枚入り、300円（税抜）

◆ごみ指定袋（可燃・不燃兼用）は「不燃ごみ」と兼用ですが、それらを混ぜて出すことはできません。
◆葉や草を出すときは、ごみ指定袋（可燃･不燃兼用）以外の透明な袋でも出すことができます（※木材は不可）。

「家庭からでる可燃ごみ」を減らそう！

寒川町から出るごみの中で、最も多いごみは、「家庭からでる可燃ごみ」です。令和５年度に町から排出されたごみの総量12,661トンの内、「家庭からでる可燃ごみ」は6,187トン、約５割を占めていました。

令和５年度に実施した寒川町ごみ組成分析調査の結果では、この「家庭からでる可燃ごみ」の中に最も多く含まれるごみは、「食べ残し」や「調理くず」等の「生ごみ」で43.51%、次いで「紙類」で23.75%であったとの結果が出ています。この「家庭からでる可燃ごみ」の中に含まれる「生ごみ」や「紙類」は、ごみ出しの際の、皆さんのちょっとした心がけで、減らせる余地があるごみです。

「生ごみ」を減らすには

「家庭から出る可燃ごみ」の中に含まれていた「生ごみ」の内訳は、「食べ残し」が約7.5割、「未開封･未加工」が２割、「調理くず」等が0.5割となっていました。町では、食品の廃棄物を減らすため、**「生ごみ3キリ運動」**を推奨しています。**「生ごみ3キリ運動」**とは、「使い切り」「食べ切り」「水切り」の3つの「キリ」をポイントとした、ごみの減量化運動です。皆さんもぜひ、日常の中で取り組んでみてください。

使いキリ　消費しきれるだけの食材を購入し、無駄なく使いきりましょう！
食べキリ　もったいないの精神で、料理・食材は美味しく食べきりましょう！
水キリ　生ごみの８割は水分です。捨てる前にギュッと絞ればごみが減ります！

「紙類」を減らすには

「家庭から出る可燃ごみ」の中に含まれていた「紙類」の中の約半数は、「古紙」や「段ボール」として出すことが可能なものでした。資源物として出すことができるものは、「古紙」や「段ボール」として出していただくことで、「家庭から出る可燃ごみ」の中に含まれる「紙類」を減らすことができます。

剪定枝（月１回）

庭木等を剪定、伐採したもので、加工していない枝木・幹等

出し方・注意点

◆長さ 50㎝以下、直径 10㎝以下までの枝木・幹が剪定枝としてごみ集積所に出せます。
◆剪定枝として出せるサイズを超えた枝木・幹で、長さ 2m 未満で直径 20cm 以下までのものは、「大型ごみ」として出すか（※ 3 本まで 1 点)、茅ヶ崎市環境事業センターへお持ち込みをしてください（※それぞれ有料)。
◆長さ 2m 以上のものや、直径 20㎝を超えるものは、「町で収集・処理できないもの」となります。
（※専門業者へご相談ください）
◆剪定した枝木等は、泥や土を落として、ひもで小さく束ねて出してください。
◆袋に入れて出さないでください。
◆木材（加工された木の板や棒等）や草や葉は「可燃ごみ」となります
（※剪定枝についた葉は「剪定枝」として出すことができます)。

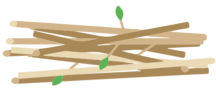	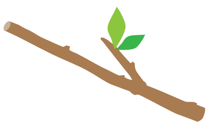	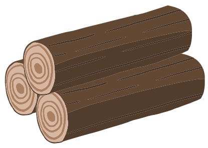	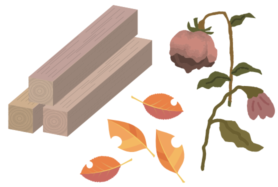
長さ 50㎝以下で、直径 10㎝以下までの枝木・幹	剪定枝として出せるサイズを超え、長さ 2m 未満で直径 20cm 以下までの枝木・幹	長さ 2m 以上、または直径 20㎝を超える枝木・幹	木材（板や棒等）や草、葉等
剪定枝	**大型ごみ**	**処理困難物**	**可燃ごみ**
「剪定枝」として出せます	要予約。有料。3 本まで 1 点扱い。	町で収集・処理できないもの	草、葉はごみ指定袋以外の透明な袋でも出せます。（※木材は指定袋のみです）
ひもで束ねて出してください（※袋に入れて出さないでください）	町委託業者に予約して出してください（※ p.8 参照）	専門業者にご相談ください	ごみ集積所に出してください（※p .5 参照）

ごみの減量化・資源化について

～寒川町のごみはどこへ行くの?～

寒川町から出たごみは、茅ヶ崎市にある環境事業センターで燃やされ、年間でおよそ 1,500 トンの焼却灰が発生しています。

寒川町は、町内に焼却灰の最終処分場がないため、発生した大量の灰は、膨大な経費をかけて、契約を結んでいる事業者により、全国各地へと運ばれ、再資源化したり、最終処分場に埋め立てられたりしています。

しかし、埋め立てについては、将来的には受け入れの制限も見込まれているため、ごみの減量化・資源化は寒川町の重要な課題のひとつとなっています。

寒川町のみんなでごみを減らしていこうね

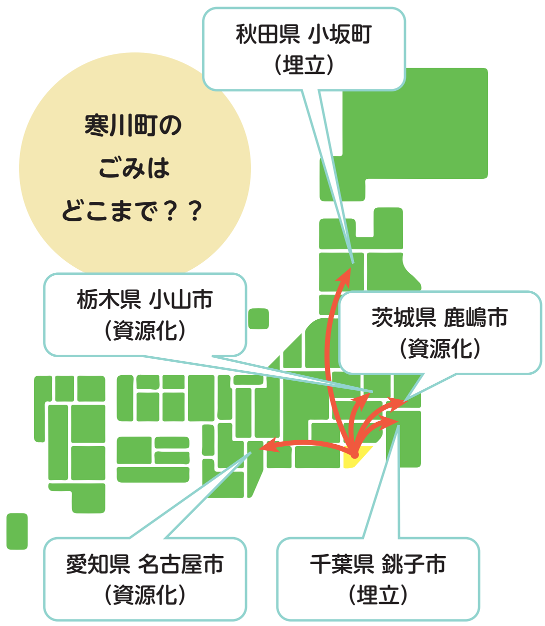

不燃ごみ（月２回）

家電製品

（使用済小型家電の指定品目を除く電子レンジ、掃除機、ファクス等）

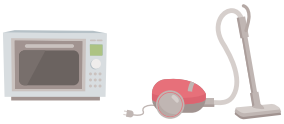

（※使用済小型家電は、p.17 参照）

陶磁器類

（皿、茶碗等）

ガラス製品

（鏡、破損した蛍光灯、電球（白熱灯・LED）、ガラス製品、板ガラス等）

刃物類

（包丁、のこぎり等）

※ガラス製品や刃物類を出すときは、袋が破けないように紙等で包み、ごみ指定袋に「危険」と表示してください。

乾電池、ボタン電池（BR、CR のみ）

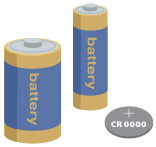

※家電製品に入っている電池は取り外し、他の不燃ごみとは分けて出してください。

※乾電池、ボタン電池（BR,CR のみ）は他の不燃ごみと分け、別に透明な袋に入れて出してください（※ごみ指定袋以外の利用も可能）

※充電式電池、ボタン電池（BR・CR 以外）は、回収協力店やメーカーへ（※ p.19 参照）。

プラスチック製品

（カミソリ、おもちゃ、バケツ、洗面器等）

※プラマーク♳の表示があるものは「プラスチック製容器包装」へ

出し方・注意点

◆ごみ指定袋（可燃･不燃兼用）に入る大きさで、20kg までのものが、ごみ集積所に出すことができます。
◆必ず、ごみ指定袋（可燃・不燃兼用）を使用して、袋の口を結んで出してください。

（ごみ指定袋）
特大（60ℓ相当）：　5 枚入り、300 円（税抜）　　中（20ℓ相当）：25 枚入り、500 円（税抜）
大（35ℓ相当）：20 枚入り、700 円（税抜）　　小（10ℓ相当）：30 枚入り、300 円（税抜）

◆ごみ指定袋に入らないものは、「大型ごみ」として出すか、茅ヶ崎市環境事業センターへ直接お持ち込みをしてください（※それぞれ有料）。
（※袋から一部分でもはみ出ているごみは回収されません）
（※例外として「かさ」のみ、特大袋を使用時、一部はみ出ていても回収します）
（※直接お持ち込みをする場合は、長さが 2 m以下のものまで）
◆ごみ指定袋（可燃･不燃兼用）は「可燃ごみ」と兼用ですが、それらを混ぜて同時に出すことはできません。

正しい不燃ごみの出し方

ごみを出すときは、ごみ指定袋（可燃・不燃兼用）を使用してください

例外として「かさ」のみ、特大サイズのごみ指定袋を使用した場合、一部はみ出ていても回収します。
（※大サイズ以下の袋を使用し、はみ出ている場合には回収しません）

電子レンジ等の大きなものも、必ず袋の口を結んで出してください。
（※テープで口を閉じる等も不可。袋の口が結べないものは、「大型ごみ」として出してください）

誤った不燃ごみの出し方

※注意！回収されません！

ごみ指定袋（可燃・不燃兼用）を使用しないと回収しません。

「かさ」以外の長柄のものは、ごみ指定袋からはみ出ている場合、回収しません。
（※特大サイズの袋を使用した場合でも回収しません）

ごみ指定袋からごみがはみ出ていると回収しません。
（※テープ等で袋の口を留めるのも不可。
入るサイズの袋を使用するか、袋に入るサイズまで小さく切る等するか、「大型ごみ」として出してください）

大型ごみ・特別大型ごみ

処理方法

ごみ集積所に出せる基準の大きさを超えたものは「大型ごみ･特別大型ごみ」として、町委託業者へ電話で予約し、自宅まで収集に来てもらうか、ご自身で処理施設に直接お持ち込み（※裏表紙を参照）をしてください。
（※「大型ごみ・特別大型ごみ」は、大人2人で持ち運びできる重さのものに限ります）

大型ごみ ➡ごみ集積所に出せる基準を超えたもので、2m 未満のもの。
（※ 1 点につき寒川町証紙 1 枚（500 円）が必要です）

特別大型ごみ ➡指定品目であって、一辺の長さが 1 m超え 2 m未満のもの。
（※ 1 点につき寒川町証紙 2 枚（500 円× 2 枚）が必要です）
（※指定品目であっても、長さが 1m を超えないものは「大型ごみ」です）

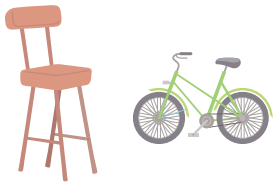

指定品目

タンス、ベッド、ソファー、食器棚、机、サイドボード
書棚、テーブル、ドレッサー（鏡台）、チェスト

収集までの流れ

1. 申込み

○あらかじめごみの種類を確認し、高さや奥行、幅等の大きさを測ってから町が委託する収集業者にお申し込みください。
○ごみを出す場所は予約時に確認します。
○収集日は月～金曜日です。

2. 寒川町証紙の購入

○寒川町証紙販売所にて証紙を必要枚数購入してください。
○寒川町証紙販売所については、下記をご覧ください。

3. 持ち出し

○証紙に氏名を記入して、ごみの見やすい場所に貼り、指定された日に家の外へ朝 8 時までに出してください。

4. 収集

○雨天でも収集します。
○立ち合いは必要ありません。
○証紙が貼っていないごみや、申込みされたもの以外のごみは収集できません。

電話申込先

㈲寒川公衆衛生社　☎ 0467-75-0070
受付日時：月～土　午前 8:30 ～午後 4:00

※町委託業者の電話番号は、年度によって変更となる場合がございます。最新の情報は、町ホームページ等でご確認ください。
町ホームページ「大型ごみ・特別大型ごみの収集について」➡

寒川町証紙・指定袋販売所

寒川町証紙や、指定袋は町内の商店等でお買い求めいただけます。

町内チェーン店

（一部店舗を除きます）

■ウエルシア薬局　■クリエイト SD　■ローソン・スリーエフ　■セブンイレブン
■ファミリーマート　■FUJI　■三和　■マックスバリュ　■ハックドラッグ寒川店　■なかや（袋のみ）
■スギ薬局（袋のみ）　■ハックドラッグ寒川駅前薬局（袋のみ）　■ドラッグセイムス（袋のみ）

町内チェーン店以外

（令和 6 年 11 月現在）

【一之宮】豊月堂、俵屋
【岡　田】臼井青果店、小室電機寒川、お茶のまるしげ、すみれ薬局、原繁酒店、三留米店本店、ひまわりの小部屋、木村屋、広田酒店、木村生花店、メガネのルック（袋のみ）
【小　谷】田辺酒店、Yショップ寒川シャイン、カナリヤ小谷店
【宮　山】瀧川園茶舗
【倉　見】黒川商店、スギ電器商会、黒江商店、神部商店、齋藤精肉店（袋のみ）

最新の情報は、
町ホームページでご確認ください。
「寒川町証紙・指定袋の販売店一覧」

プラスチック製容器包装（週１回）

プラマーク

プラスチック製容器包装とは、**商品が入っているもの（容器）や包んでいるもの（包装）で**中身を取り出したり、使ったりしたあとで、不要となる**プラスチック製のもの**です。
左のプラマークの表示があるものが対象となります。

プラスチック製でもプラマークの表示がないものは対象外です。

ゴミ野ゲンゾウ

ポリ袋

ラップ類

トレイ類

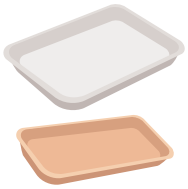

パック類

菓子等の個別包装類

ボトル類

チューブ類

緩衝材
（発泡スチロール・エアーキャップ）

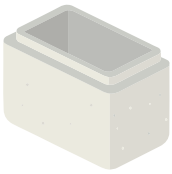

ネット類

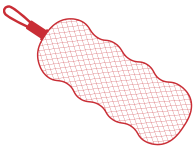

ペットボトル等のキャップ、ふた類

出し方・注意点

◆中身は使い切り、洗う等して汚れを取り除いてください。
（※洗剤等を使用して洗う必要はありません。水ですすぐか、または軽く汚れをふき取って出してください）
（※汚れの落ちないものは「可燃ごみ」として出してください）
◆必ず、プラスチック製容器包装指定袋を使用して、袋の口を結んで出してください。

（プラスチック製容器包装指定袋）
大（45ℓ相当）：20 枚入り、300 円（税抜）
小（25ℓ相当）：25 枚入り、300 円（税抜）

◆飛散を防ぐため、できるだけ、１つの袋につぶして入れてください。
◆ポリ袋の中に入れたものを、プラ指定袋に入れないでください。
（※選別処理が困難となりますので、いわゆる「二重袋」にしないでください）

出せないもの（プラマークの表示がないものや資源にならないもの）

■プラマークの表示がないもの
➡「可燃ごみ」へ
プラマークの表示があるが、汚れが落ちないもの
➡「可燃ごみ」へ
■プラスチック製品
（おもちゃ、バケツ、洗面器、フォーク等）➡「不燃ごみ」へ
（※カミソリ等刃がついたものも「不燃ごみ」として出してください）
（※電池は取り外し、「不燃ごみ」として出してください）
■ビニールシート、ビデオテープ、カセットテープ、使い捨てライター、在宅医療廃棄物（使用済み点滴袋、チューブ、針が露出していない注射器）
➡「可燃ごみ」へ
■ペットボトル
➡ラベル、キャップを取り除き、「ペットボトル」へ（※取り除いたラベル、キャップは「プラスチック製容器包装」へ）

プラマークの表示がないもの

プラマークの表示があるが、汚れが落ちないもの

プラスチック製品（フォーク、カミソリ等）

ビニールシート

ビデオテープ、カセットテープ

使い捨てライター

在宅医療廃棄物

プラスチック製容器包装（週１回）

注意点

寒川広域リサイクルセンターにおける「プラスチック製容器包装」の処理

◆みなさんが家庭から出した「プラスチック製容器包装」は、「寒川広域リサイクルセンター（寒川町宮山 2524）」に搬入され、資源物として中間処理されています。搬入された「プラスチック製容器包装」は、作業員による手選別やプレス機による圧縮成形等を経て、リサイクル工場へと搬出されていきます。

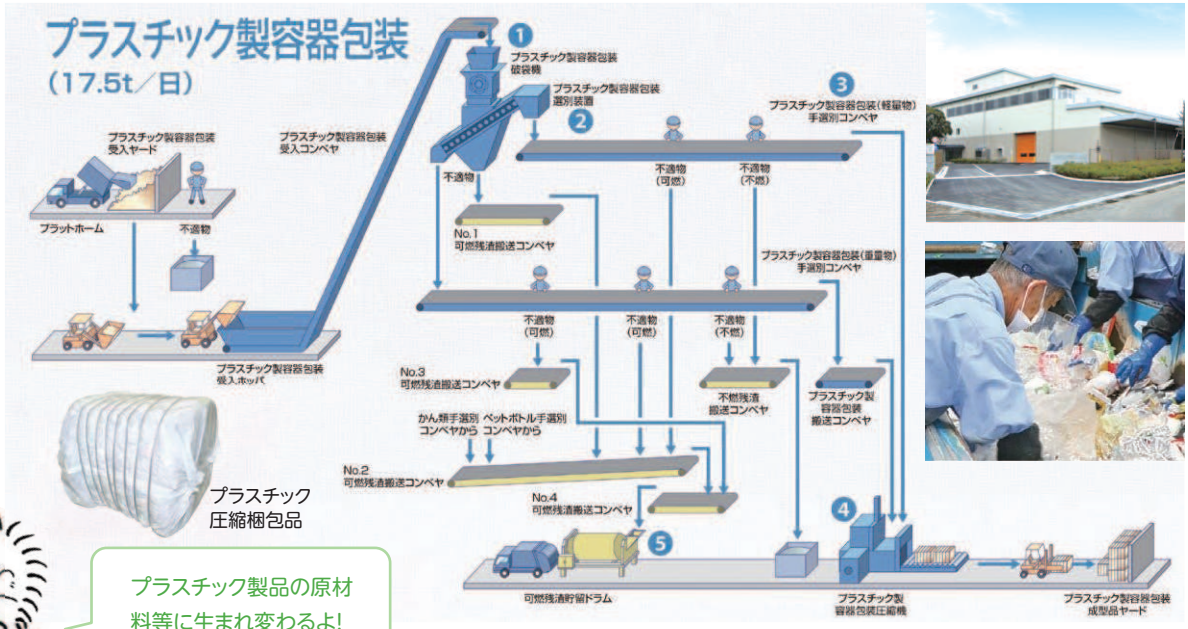

危ないものは入れないで！（火災や手選別作業員がケガをする原因です）

間違った分別のごみ等が紛れていると、「手選別の際の作業員のケガ」や「圧縮機の故障や火災」等の原因となり、大変危険です!正しい分別を行っていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

間違って入っていることがあるもの

- プラスチック製のフォーク
- ビニールシート、ブルーシート
- 使い捨てのカミソリ
- 使い捨てのライター　■注射器　■電池

実際に間違って入っていた禁忌品の例

混入していたブルーシート
（機械に絡まり、作業遅延の原因となる）

混入していた
使い捨てのカミソリ

間違ったものが入っていると…

作業員のケガ

圧縮機の
故障や火災

寒川広域リサイクルセンター
キャラクター
チサム・ジョーンズ

**これらの原因になり、大変危険です！
正しい分別にご協力ください！**

古紙（月２回）

古紙を出す際は種類ごとに分けて出してください

「新聞」、「飲料用紙パック」、「本・雑誌・ざつ紙（ポスター、ノート、封筒、ダイレクトメール、紙袋、厚紙等）」の三種類

出し方・注意点

●古紙は、それぞれの種類ごとに分けて出してください。

新聞（折り込みチラシも一緒に出せます）

●ひもで十字に縛って出してください。
●雨天時でも、袋に入れずにそのまま出してください。

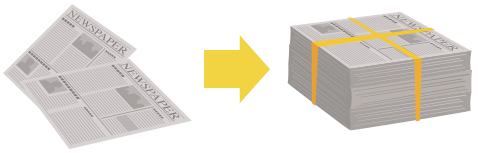

飲料用紙パック

●洗ってから切り開き、乾かしてから、ひもで十字に縛って出してください。

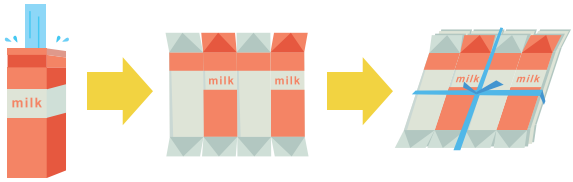

本・雑誌・ざつ紙（ポスター、ノート、封筒、ダイレクトメール、紙袋、厚紙、菓子箱、ラップの芯等）

●本、雑誌はひもで十字に縛って出してください。
●雨天時でも、袋に入れずにそのまま出してください。
●ざつ紙等、細かなものは、紙の袋に入れて、飛散しないように口を閉じて出してください。
（※紙の袋を閉じるときは、テープを使わずに、
袋の口を折りたたむか、袋をひもで十字に縛ってください）
（※例外として、シュレッダーで断裁した紙に限り、
透明なビニール袋で出すことができます。できる限り空気を抜いてつぶして、袋の口を縛って出してください）

繊維にした後、もう一度、紙製品等に生まれ変わるよ!

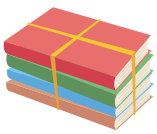

本や雑誌は十字に縛って出す

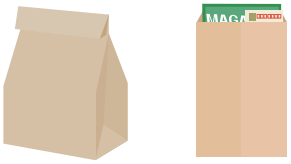

細かなものは紙袋や封筒等に入れて出す

シュレッダーで断裁した紙のみ、透明なビニール袋で出せる

出せないもの

■段ボール箱➡「段ボール」へ
■リサイクルができない古紙（紙コップ、写真、感熱紙（レシート等）、圧着はがき、写真つきはがき、半紙、和紙、内側が茶色やアルミ箔の紙パック、汚れた紙類（使用したティッシュやピザの箱等）、匂いのついた紙類（洗剤や線香の箱等）、ビニールコーティングされた紙等）
➡「可燃ごみ」へ

紙コップ

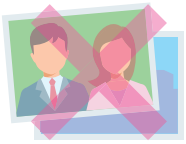

写真

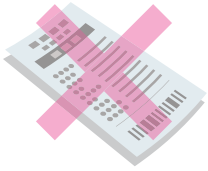

感熱紙
（レシート等）

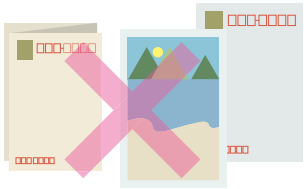

圧着はがき、
写真つきはがき

半紙、和紙

内側が茶色や
アルミ箔の
紙パック

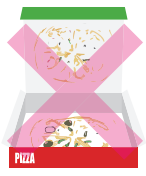

汚れた紙類
（使用したティッシュや
ピザの箱等）

匂いのついた紙類
（洗剤や線香の箱等）

段ボール（月２回）

令和７年度から、「古紙」とは別の区分になりました。

商品等が梱包されていた段ボールの箱等

出し方・注意点

●たたんでからひもで十字に縛って出してください。
●雨天時でも、袋に入れずにそのまま出してください。
●厚紙（ボール紙、菓子箱、ラップ等の芯等）は、古紙として出してください。（※段ボールの日では回収しません）

出せないもの

■汚れている段ボールや、ワックス等のついた段ボール➡「可燃ごみ」へ
■古紙に分類されるもの（新聞、飲料用紙パック、本・雑誌・ざつ紙）➡「古紙」へ

段ボールとは…

下図のように３枚の紙を合わせたものです。（※1枚の厚紙は、「古紙のざつ紙」になります）

▲「段ボール」は横から見ると、3枚の紙を接着剤で貼り合わせています

衣類布類（月２回）

不要になった衣類（シャツ、上着、ズボン、スカート、肌着、くつ、ぼうし、バッグ、ベルト、ぬいぐるみ、毛皮等）、
不要になった布類（タオル、ハンカチ、カーテン、毛布、端切れ等）

出し方・注意点

●必ず、透明な袋を使用して、袋の口を縛って出してください。
●回収された衣類布類は、再利用（リユース）されますので、洗濯等してきれいにしてから出してください。
●衣類と布類を別に分けずに袋に入れても回収します。
●雨天時でも収集は行いますが、濡れてしまうとカビが発生する等、再利用できなくなる場合があります。
できるだけ、天気の良い日に出していただくようお願いいたします。

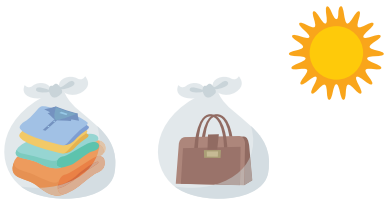

※可能な限り、晴れた日に出してください

出せないもの

■そのままの状態で再び再利用できないもの
（破れたり汚れたりしている衣服や布、壊れたバッグ、片方しかないくつ等）➡「可燃ごみ」へ
■空調服➡「不燃ごみ」、充電式電池は取り外して回収協力店へ（※ P.19 参照）
■布団、カーペット、ラグ、じゅうたん、枕、クッション等➡「可燃ごみ」または「大型ごみ」へ
■長ぐつ、安全ぐつ、スリッパ、ビーチサンダル、雨がっぱ➡「可燃ごみ」へ
■中身がマイクロビーズのぬいぐるみ➡「可燃ごみ」へ
■スキーぐつ、スケートぐつ➡「不燃ごみ」へ
■スーツケース、キャリーバッグ➡「不燃ごみ」へ

古着として再利用されたり、ぞうきん等の材料になるよ!

破れたり汚れたりしている衣類

壊れたバッグ、片方しかないくつ

空調服

布団

カーペット、ラグ、じゅうたん

枕、クッション

長ぐつ、安全ぐつ

スリッパ、ビーチサンダル

雨がっぱ、レインコート

マイクロビーズを使用したぬいぐるみ

スケートぐつ、スキーぐつ

スーツケース、キャリーバッグ

資源物の出し方について

令和7年4月1日から、資源物の出し方が変更になりました。

・資源物置場の廃止に伴い、これまで、前日に行っていたネット袋やコンテナの配布がなくなりました。
令和7年4月1日以降は、各自で中身の見える透明な袋を使用してごみ集積所に出してください。
（※透明な袋を使用していただくのは、「びん」「かん」「ペットボトル」「廃食用油」「金属類」「スプレーかん」です。
「蛍光灯・水銀式体温（血圧）計」は、これまでどおり新聞紙に包むか、購入時の箱等に入れて出してください）
（※資源物を出す際に使用する透明な袋については、中身が見える透明な袋であれば指定はありません。
乳白色等の中身の見えにくい袋は使用しないでください）

令和7年4月1日以降は、
それぞれの区分ごとに、
透明な袋に入れ、
ごみ集積所に出してください。
（※出す量が少量であっても、
袋を使用して出してください）

○ ×

作業員が確認できるように、
透明な袋（中身の見える袋）を使用してください。
（※乳白色の袋では中身が見えません）

びん（月２回）

飲料・食料用のガラスびん、広口びん、医療品・化粧品用のびん

出し方・注意点

◆中を空にして、すすいできれいにしてから、必ず、中身が見える透明な袋に入れ、袋の口を結んでごみ集積所に出してください。
◆ふたは取り除いてください。吊り手は取り除ける場合は取り除いてください。
➡金属製のふたは「不燃ごみ」へ
➡プラスチック製のふたは「プラスチック製容器包装」へ
➡広口びんのふた・吊り手は「不燃ごみ」へ
➡広口びんの吊り手が取り除けない場合は、びんごと「不燃ごみ」へ
◆ラベルは、簡単にはがれるものは、はがしてください。
◆割れたびんも、袋にそのまま入れて出してください。
◆ごみ集積所に出すときは、静かに出してください。

ふたをはずす。

簡単にはがれる
ラベルははがす

出せないもの

■汚れが落ちないびん➡「不燃ごみ」へ
■乳白色で中身が見えないびん➡「不燃ごみ」へ
■農薬や劇薬等が入っていたびん➡「不燃ごみ」へ
（※中身の薬品は「町で収集・処理できないもの」になります）
■ガラス、ガラス製品、陶磁器類（食器、花びん、鏡、哺乳びん等）➡「不燃ごみ」へ

汚れが
落ちないびん

乳白色で中身の
見えないびん

農薬や
劇薬等が
入っていたびん

ガラス、
ガラス製品、
陶磁器類

かん（月２回）

飲料、酒類、菓子類、その他食料品のかん

鉄とアルミに分けたあと、
溶かして材料等にして再利用するよ!
きれいに出してね!

出し方・注意点

◆中を空にして、すすいできれいにしてから、
必ず、中身が見える透明な袋に入れ、袋の口を結んでごみ集積所に出してください。
◆機械での判別が困難になるため、空き缶はつぶさないで出してください。
◆缶詰のふたは本体と一緒に「かん」として出してください。
◆ラベルは、簡単にはがれるものは、はがしてください。
◆ごみ集積所に出すときは、静かに出してください。

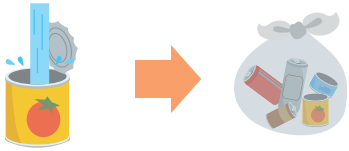

かんは
つぶさないで
出してください

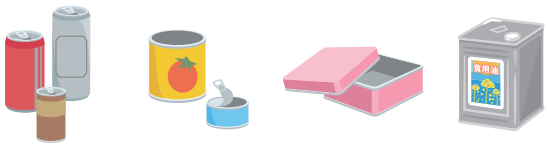

飲料用・食料用の「かん」を
出すことができます

出せないもの

■汚れが落ちないかん➡「不燃ごみ」へ
■スプレーかん（ヘアスプレー、カセットボンベ、殺虫剤等）
➡「スプレーかん」へ
■炭酸水用ガスカートリッジ
➡「町で収集・処理できないもの」です。
販売店等へお問い合わせください。
■エンジンオイルやライターオイルのかん➡「金属類」へ
■一斗かん（※食料品用であっても）➡「金属類」へ
■塗料（ペンキ）用のかん➡「不燃ごみ」へ

汚れが
落ちないかん
スプレー
かん
炭酸水用
ガスカートリッジ
エンジンオイルや
ライターオイルのかん
一斗かん
（※飲食料品用も不可）
塗料（ペンキ）
用のかん

ペットボトル（月２回）

飲料、酒類、しょうゆ、みりん等の飲食料品のペットボトル
ペットマークの表示があるものです。

再びペットボトル等の材料にするよ!
きれいに出してね!

出し方・注意点

◆中を空にして、すすいできれいにしてから、
必ず、中身が見える透明な袋に入れて、
袋の口を縛ってごみ集積所に出してください。
◆キャップとラベルは取り除いてください。
➡プラスチック製のキャップ、ラベルは
「プラスチック製容器包装」へ
◆可能な限りつぶして出してください。
◆ごみ集積所に出すときは、静かに出してください。

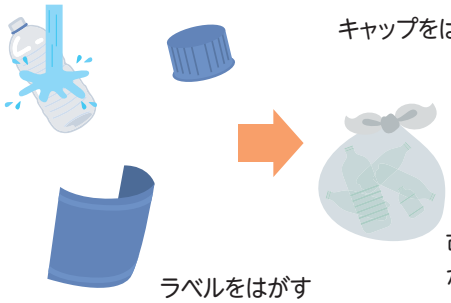

キャップをはずす。
ラベルをはがす
可能な限りつぶして
から、袋に入れる

出せないもの

■汚れが落ちないペットボトル➡「可燃ごみ」へ
■ペットマークの表示がないもの➡「可燃ごみ」へ
（※プラマークがある場合は、「プラスチック製容器包装へ」）
■工作等に使用したペットボトル➡「可燃ごみ」へ
■飲食料品用以外のペットボトル➡「可燃ごみ」へ

汚れが落ちない
ペットボトル
ペットマークが
ないペットボトル
工作等に
使用した
ペットボトル

廃食用油（月１回）

植物性の食用油（サラダ油、オリーブオイル、ごま油、菜種油等）

出し方・注意点

飼料や塗料、バイオディーゼル燃料の材料等として再利用するよ!

◆揚げカス等は取り除き、透明なペットボトルに入れ、
必ずふたをしてから、中身が見える透明な袋に入れ、
袋の口を縛ってから、ごみ集積所に出してください。
◆スクリューキャップ式のペットボトルに入れて出してください。
それ以外の容器は、油がこぼれる恐れがあります。
（※びんやかん、購入時の容器等に入れて出さないでください）

サラダ油　オリーブオイル　ごま油　等

植物性の食用油を出すことができます

出せないもの

■動物性の食用油（ラード等）➡固形化させてから、「可燃ごみ」へ
■食用でない油（エンジンオイル、ライターオイル、灯油等）
➡「町で収集・処理できないもの」です。販売店・専門業者に相談してください。
（※少量の場合には、廃油ボックスを使用するか、紙や布に染み込ませたりしてから「可燃ごみ」へ）

動物性の食用油（ラード等）

食用でない油（エンジンオイル、ライターオイル、灯油等）

金属類（月１回）

なべ、フライパン、細かな金属等（フライパン等は、取っ手が金属以外でも出すことができます）

出し方・注意点

鉄やアルミ等は、溶かして不純物を取り除き、何度でも再利用できるよ!

◆1辺が50㎝以内のものまで、ごみ集積所に出すことができます。
◆1辺が50㎝を超えるものは、「大型ごみ」として出す（有料）か、
寒川町広域リサイクルセンターへ直接お持ち込み（無料）してください。
（※「大型ごみ」として出す場合は、長さ2m未満のものまで）
（※長さ2m以上のものは、寒川広域リサイクルセンターにお電話でご確認ください）
◆必ず、透明な袋を使用して、袋の口を縛ってごみ集積所に出してください。

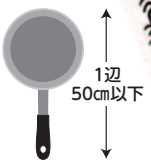

出せないもの

■自転車➡「大型ごみ」へ
（※児童用の小型の三輪車等で、ごみ指定袋（可燃・不燃兼用）に入るものは「不燃ごみ」へ）
■ガラス製のなべぶた➡「不燃ごみ」へ
■電気圧力なべ・自動調理なべ・炊飯器➡「不燃ごみ」へ
（※金属製の内なべの部分は、「金属類」）
■魔法瓶➡「不燃ごみ」へ
■刃物（包丁、のこぎり等）➡「不燃ごみ」へ
（※食器類フォークやテーブルナイフ等も「金属類」で出せるが、鋭利なステーキ用ナイフ等は、「不燃ごみ」へ）
■食料品用のかん➡「かん」
（※エンジンオイルやライターオイルのかん、一斗かん等は「金属類」へ）

自転車（※折り畳み式も含む）　ガラス製のなべぶた　電気圧力なべ、自動調理なべ

魔法瓶　刃物（包丁、のこぎり等）　食料品用のかん

蛍光灯・水銀式体温(血圧)計(月１回)

蛍光灯（水銀使用ランプ）、水銀式体温計、水銀式血圧計

出し方・注意点

◆蛍光灯等は割れないように、購入時の箱や新聞紙に包む等の対策をしてから、ごみ集積所に出してください。（※透明な袋を使用しないでも出すことができます）
◆長さ 140㎝以上の蛍光灯等は「大型ごみ」になります（※３本まとめて1点･有料）。
◆直接お持ち込みをする場合、お持ち込み先は、茅ヶ崎市環境事業センターになります（有料）。
（※寒川広域リサイクルセンターには、持ち込めません）

中に含まれている水銀を回収して、材料として再利用するよ!

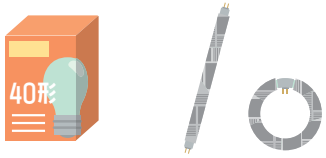

購入時の箱や新聞紙に包む等、
割れないようにして、出してください。
（※透明な袋を使用しないでも出すことができます）

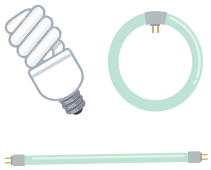
蛍光灯（水銀使用ランプ）が対象です
（※LEDランプや白熱灯は対象外です）

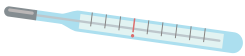
水銀式の体温計・血圧計が対象です
（※電子式は対象外）

出せないもの

■割れてしまっているもの➡「不燃ごみ」へ
■LEDランプ、白熱灯➡「不燃ごみ」へ
（※形状と用途が同じものなので、注意してください）
■電子式体温（血圧）計（※水銀不使用のもの）
➡「使用済小型家電」へ

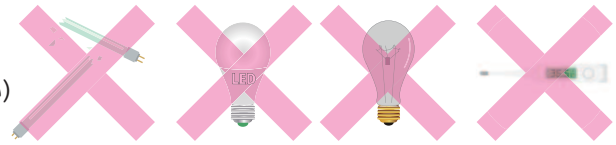

割れてしまっているもの　LED ランプ、白熱灯　電子式体温計（血圧）計

スプレーかん（月１回）

令和７年度から、「かん」とは別の区分になりました

ヘアスプレー、カセットボンベ、殺虫剤等のスプレーかん

出し方・注意点

◆中身を完全に使い切ってから出してください。
（※処理施設等での事故の原因となりますので、かんを振って中身が空であることを確認し、ガス等が出なくなってから出してください）
◆誤噴射防止のため、キャップやノズルをつけたまま出してください。穴をあけずに出すことができます。（※穴が空いていても回収します）
必ず透明な袋を使用して、袋の口を結んで、ごみ集積所に出してください。

鉄とアルミに分けたあと、溶かして材料等にして再利用するよ!

穴あけは不要です
（穴が空いていても回収します）
キャップやノズルはつけたままにする
中身を使い切ってから、
透明な袋に入れて出してください

出せないもの

■食料品用のかん➡「かん」（※エンジンオイルやライターオイルのかん、一斗かん等は「金属類」）
■塗料（ペンキ）用のかん➡「不燃ごみ」へ（※スプレー塗料のスプレーかんは「スプレーかん」として出せます）
■ガスボンベ（プロパンガスのボンベ等）➡「町で収集・処理できないもの」。販売店等へお問合せください。（※カセットボンベ(カセットコンロ用）は「スプレーかん」として出せます）
■炭酸水用ガスカートリッジ➡「町で収集・処理できないもの」。販売店等へお問合せください。
■消火器➡消火器リサイクルへ（※p.19 参照）
（※消化スプレーは、「スプレーかん」として出せます）
■燃煙剤（防虫・防カビ等）➡中身を使い切ってから「不燃ごみ」

食料品用のかん　塗料（ペンキ）用のかん　ガスボンベ（プロパンガス容器等）

炭酸水用ガスカートリッジ　消火器　燃煙剤（防虫・防カビ等）

使用済小型家電

使用済小型家電として指定する品目のうち、回収ボックスの投入口(30㎝×15㎝)に入る大きさのもの

指定品目の例

携帯電話、PHS、スマートフォン、電話機(FAXは不燃ごみ)、デジタルカメラ、フィルムカメラ、ビデオカメラ、ICレコーダー、CDプレーヤー、デジタルオーディオプレーヤー、ラジオ、イヤホン、ヘッドホン、電子辞書、電卓、携帯ゲーム機、据置型ゲーム機、ゲームカセット(ディスクは可燃ごみ)、ノートパソコン、USBメモリ等(補助記憶装置)、マウス、キーボード、タブレット端末、電子書籍端末、ACアダプタ、時計、照明器具(ライト)、体温計(デジタル)、体重計(デジタル)、ドライヤー、電気シェーバー、電動歯ブラシ、電動工具(替刃等は外す)、扇風機(ハンディタイプ)

携帯電話(PHS含)
スマートフォン

電話器
(FAXは不燃ごみ)

デジタルカメラ、
フィルムカメラ

ビデオカメラ

ICレコーダー

CDプレーヤー

デジタル
オーディオプレーヤー

ラジオ

イヤホン、
ヘッドホン

電子辞書、電卓

携帯ゲーム機

据置型ゲーム機

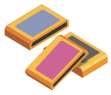
ゲームカセット
(ディスクは燃えるごみ)

ノートパソコン

USBメモリ等
(補助記憶装置)

マウスや
キーボード

タブレット端末や
電子書籍端末

ACアダプタ

時計

照明器具
(ライト)

体温計(デジタル)、
体重計(デジタル)

ドライヤー

電気シェーバー

電動歯ブラシ

電動工具
(替刃等は外す)

扇風機
(ハンディタイプ)

※電池は取り外して、別に出してください。

出し方・注意点

●使用済小型家電に含まれる貴金属、レアメタル等はリサイクルが可能な資源物です。町内の公共施設7カ所に回収ボックスを設置していますので、ご家庭で不要となった使用済小型家電は、各施設の開館時間内に投入してください。

回収ボックスが設置されている公共施設

- 寒川町役場(本庁舎入口、東分庁舎1Fにそれぞれ1つずつ)
- 寒川町民センター　・寒川総合図書館
- 南部文化福祉会館　・シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)
- 北部文化福祉会館　・寒川広域リサイクルセンター

投入口(30㎝×15㎝)に入れられない大きさのものは、回収できません。

●機器に記録された個人情報は初期化する等、必ずご自身で消去してください。
●抜き取り防止構造のため、一度投入した使用済小型家電は取り出せません。
●電池は取り外して、それぞれの分類で出してください。
- 乾電池、ボタン電池(BR、CRのみ)➡「不燃ごみ」へ(※ p.7 参照)
- ボタン電池(BR、CR以外)➡回収協力店へ(※ p.19 参照)
- 充電式電池(リサイクルマークがあるJBRC企業製のもの)➡回収協力店へ(※ p.19 参照)
- 充電式電池(その他)➡環境課へお問い合わせください

(※ボタン電池、充電式電池の見分け方については、p.19 を参照してください)

出せないもの

貴金属(金・銀等)やレアメタル(チタン・ニッケル等)が含まれるよ!

■指定品目でない家電 ➡「不燃ごみ」または「大型ごみ」へ
■指定品目だが、回収ボックスに入らない大きさのもの ➡「不燃ごみ」または「大型ごみ」へ

リネットジャパンリサイクル(株)を利用した回収

また、リネットジャパンリサイクル㈱を利用したパソコン回収の際、併せて他の家電の回収を無料で依頼することも可能です。詳しくは、p.18 パソコンリサイクルの「リネットジャパンリサイクル㈱を利用した回収」を参照してください。

町で収集・処理できないもの

p.18-19 に掲載するものは、「町で収集・処理できないもの」です。これらの物品については、それぞれの案内を参照し、処分される方が、販売店や専門業者へ処理を依頼してください。

家電リサイクル

家電リサイクル法によるリサイクル対象品目です

■ブラウン管テレビ

■液晶テレビ
■プラズマテレビ
■有機ＥＬテレビ

■エアコン

■エアコン（ウインド型）

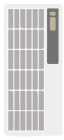

■冷蔵庫

■洗濯機　■洗濯乾燥機
■全自動洗濯機

■衣類乾燥機

■保冷庫・冷温庫

（※冷却や制御に電気を使用するものに限ります）
（※ガス等の併用も含みます）

■ワイン庫（ワインセラー）

■冷凍庫

回収までの流れ

買い替える場合 → 新しい製品を購入する販売店に依頼してください。
※リサイクル料金、収集運搬料金が必要です。

廃棄のみの場合
- → 購入先がわかる → 製品を購入した販売店に依頼してください。
  ※リサイクル料金、収集運搬料金が必要です。
- → 購入先がわからない
  - → 自己搬入できる場合 → 廃棄家電製品とリサイクル券を指定取引所へ持ち込んでください。※リサイクル券は郵便局で購入できます。
  - → 自己搬入できない場合 → 家電小売業者または、一般廃棄物収集運搬業許可業者へ収集・運搬を依頼してください。※一般廃棄物収集運搬業許可業者を確認するには、町ホームページをご参照ください。
    ※リサイクル料金、収集運搬料金が必要です。

※指定取引場所（各メーカー共通）
㈱サトウ リサイクル部門
☎0467-84-6785
西濃運輸㈱茅ヶ崎指定引取所
☎0467-87-1305
トナミ首都圏物流㈱
湘南物流センター
☎046-237-2021

お問い合わせ先　一般社団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センター　☎0120-31-9640　https://www.rkc.aeha.or.jp/

パソコンリサイクル

資源有効利用促進法によるリサイクル対象品目です

■デスクトップ型

■ノート型

（※ノート型のみ「使用済小型家電」としても出せます）

■液晶ディスプレイ

■ブラウン管ディスプレイ

処分方法（１）：リネットジャパンリサイクル㈱に回収を依頼する

寒川町は、国の認定業者「リネットジャパンリサイクル㈱」と協定を締結し、小型家電のリサイクルを進めています。寒川町では回収していないデスクトップ型パソコンや不燃ごみとなっている家電もご自宅まで取りに来てもらえますので、是非、ご利用ください。

回収料金
パソコンと一緒の場合 → 無料
その他、小型家電だけの場合 → 有料
（※価格は事業者にご確認ください）

※無料の対象は、パソコンを含む回収１回につき１箱の宅配回収料金となります。
※データ消去や回収箱の用意をリネットジャパンリサイクル㈱に依頼する場合、別途料金が発生します。

詳しい回収方法等は、リネットジャパンリサイクル㈱のホームページをご覧ください。
https://www.renet.jp/
ナビダイヤル 0570-085-800（10~17 時）
※通話料20秒につき10円はお客様の負担となります。

処分方法（２）：パソコン等のメーカーに回収を依頼する

PC リサイクル 表示あり → メーカーに回収を申し込んでください → メーカーから郵送伝票が送られますので梱包したパソコンに貼付し、メーカーに送ってください

PC リサイクル 表示なし → メーカーに回収を申し込んでください → メーカーから振込用紙が送られます → リサイクル料金を支払います → メーカーから郵送伝票が送られますので梱包したパソコンに貼付し、メーカーに送ってください

※自作のパソコンやメーカーがわからないパソコンのリサイクル方法については、パソコン3R推進協会にお問い合わせください。

お問い合わせ先　一般社団法人 パソコン３R推進協会　☎03-5282-7685　https://www.pc3r.jp/

※プリンターやスキャナー等の周辺機器は対象外です。「使用済小型家電」か「不燃ごみ（※ごみ指定袋に入らない大きさのものは「大型ごみ」）へ

町で収集・処理できないもの

危険物・処理困難物

●家庭から排出される危険物・処理困難物は、各自で販売店・専門業者に相談し、収集処理を依頼してください（※有料となる場合があります）。

■塗料・溶剤

■在宅医療廃棄物で感染性の疑いのあるもの

■廃油（食用油は除く）

■農薬・劇薬

■石綿

■自動車（部品を含む）

■オートバイ（部品を含む）

■タイヤ

■バッテリー

■瓦

■砂・石・土

■石こう製品

■タイル

■断熱材

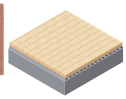

■コンクリート製ブロックおよび破片

■ソーラーパネル

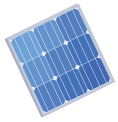

■太陽熱温水器

■電気温水器

■たたみ

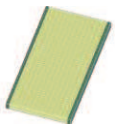

■便器

■ピアノ

■農業用機械

■発電機

■モーター（単体）

■井戸ポンプ

■電動車いす

■電動式ベッド

■スプリングマットレス（横幅140cmを超えるもの）

■ガス容器

■耐火金庫

■うす

■漬物石

■芝刈機（エンジン式のものに限る）

■木（長さ2m以上または直径20cmを超えるもの）

充電式電池・ボタン電池（BR、CRを除く）のリサイクル

充電式電池

※リサイクルマークを確認してください

リチウムイオン電池

ニッケル水素電池

ニカド電池

回収協力店へ

お近くの電池回収協力店へお持ち込みください。
（※電池回収協力店はJBRC のホームページをご確認ください）

お問い合わせ先

一般社団法人JBRC
https://www.jbrc.com/

ボタン電池（BR、CRを除く）

アルカリボタン電池（LR）、酸化銀電池（SR）、空気（亜鉛）電池（PR）等

回収協力店へ

お近くの回収協力店へお持ち込みください。

お問い合わせ先

ボタン電池回収推進センター
0120-266-205（受付時間：平日 9:00～17:00）
http://www.botankaishu.jp/

（※形式記号がBR・CRのものは➡「不燃ごみ」へ（※p.7参照）

（※「不燃ごみ」として電池を出すときは、他の「不燃ごみ」とは別に、電池だけで、中身の見える透明な袋（※指定袋以外でも可）に入れて出してください）

バイクリサイクル

バイクメーカー等が実施している「二輪車リサイクルシステム」で処分してください。処分費用は車両本体価格に含まれています。

Motorcycle Recycling

お問い合わせ先

二輪車リサイクルコールセンター（受付時間：9:30～17:00 土日祝日・年末年始等を除く）
電　話　050-3000-0727
https://www/jarc.or.jp/motorcycle/

消火器リサイクル（スプレー式のものを除く）

「消火器リサイクルシステム」取り扱い窓口へご相談ください。

お持ち込み先

株式会社 長生運送
住　所　茅ケ崎市萩園1162
電　話　0467-58-5761

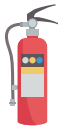

お問い合わせ先

株式会社 消火器リサイクル推進センター
電　話　03-5829-6773
https://www.ferpc.jp/

事業者が排出するごみ等

商店、飲食店、事務所、その他店舗等の事業者が、事業活動に伴って発生したごみ･資源物は、「事業系ごみ」となります。「事業系ごみ」は寒川町内に一般家庭用として設置されているごみ集積所に出すことはできません。「事業系ごみ」をごみ集積所に出すことは、不法投棄にあたりますので絶対におやめください。

● 「事業者」とは個人・法人の別を問いません。
（※個人農家や家庭菜園であっても､その活動が「農作物を売却して収入を得ている活動」の場合は「事業活動」となり、発生するごみ等は「事業系ごみ」となりますので、ご注意ください。）

事業者が排出する「事業系ごみ」は、「産業廃棄物」と「事業系一般廃棄物」に大別され、事業者が自らの責任において、それぞれ適正に処理する必要があります。また、事業者は、事業系ごみの再生利用等を行うことにより、その減量に努める必要があります。

町ホームページ
「事業者が排出するごみ（事業系ごみ）」もご参照ください。

産業廃棄物

● 「産業廃棄物」とは、事業活動により排出された、法令で定められた 20 種類の廃棄物です。
（例：汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック、金属くず、ガラスくず、等）
➡詳細は、神奈川県のホームページをご参照ください。

「Ｉ廃棄物分類 - 神奈川県ホームページ」
https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537771/1haikibutubunnrui.html

● 「産業廃棄物」は、事業者が各自の責任において、自ら適正に処理するか、都道府県から許可を受けた産業廃棄物処理業者へ収集・処分を委託してください。

「産業廃棄物処理業者名簿 - 神奈川県ホームページ」
https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f5654/index.html
（※詳細については､神奈川県(湘南地域県政総合センター:0463-22-2711(代表))にお問い合わせください）

事業系一般廃棄物

● 「事業系一般廃棄物」とは「産業廃棄物」に該当しない、以下の廃棄物です。

紙くず	（段ボール、新聞紙、雑誌、紙パック、コピー用紙、シュレッダーくず等）
木くず	（木製品、剪定枝等）
繊維くず	（制服、作業着、古布等）
生ごみ等	（食品の食べ残し、売れ残り、調理残さ、茶がら等）

（※上記の廃棄物でも、特定の業種では「産業廃棄物」となる場合があります）
（※できる限り資源化して、ごみの減量化に努めてください）

● 「事業系一般廃棄物」を処理する場合、以下の方法で処分してください。

処分方法（1）：一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託する

寒川町から許可を受けた「一般廃棄物収集運搬業許可業者」に委託してください。
（※寒川町から許可を受けていない業者には委託できません）
寒川町から許可を受けた「一般廃棄物収集運搬業許可業者」を確認するには、
町ホームページ「一般廃棄物収集運搬業許可業者名簿」をご参照ください。

処分方法（2）：処理施設（茅ヶ崎市環境事業センター）に直接搬入する

事業者が自ら処理施設（茅ヶ崎市環境事業センター）に搬入してください。

（※ 10kgごとに 280 円の手数料（一般家庭のごみとは別料金）がかかります。詳細は裏表紙をご参照ください）
（※「事業系一般廃棄物」を、寒川広域リサイクルセンターに直接搬入することはできません）

ごみ・資源物の出し方一覧表

可燃ごみ

収集回数：週２回

生ごみ、紙ごみ（ティッシュ等）、破れた服や汚れたタオル、ビニール製品、葉・草・花・木材、他

ごみ指定袋（可燃・不燃兼用）に入れて、ごみ集積所へ出してください。

剪定枝

収集回数：月１回

庭木等の木を剪定、伐採したもので、加工していない枝木・幹
（※長さ 50㎝以下、直径 10㎝以下まで）

泥や土を落として、ひもで束ねて、ごみ集積所へ出してください。
（※袋に入れないでください）

不燃ごみ

収集回数：月２回

家電製品、陶磁器類（皿・茶碗等）、ガラス製品、刃物類（包丁等）、乾電池・ボタン電池、プラスチック製品

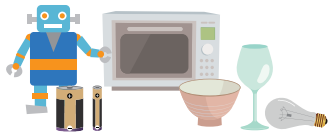

ごみ指定袋（可燃・不燃兼用）に入れて、ごみ集積所へ出してください。
~~（※つぶしてください）~~

プラスチック製容器包装

収集回数：週１回

プラスチック製容器包装指定袋に入れて、ごみ集積所へ出してください。

プラスチック製の商品等を入れた容器や、包んだ包装であって、中身を取り出した後、不要となるプラスチック製のもの
（※プラマーク の表示があるものが対象です）

古紙

収集回数：月２回

①新聞紙
②飲料用紙パック
③本・雑誌・ざつ紙

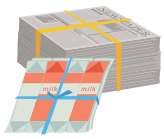

種類ごとに、ひもで十字に縛って、ごみ集積所へ出してください。（※③の細かなものを出す際は、紙袋を使用できます）

段ボール

収集回数：月２回

商品が梱包されていた段ボールの箱等

たたんでから、ひもで十字に縛って、ごみ集積所へ出してください。
（※厚紙（菓子箱、ラップの芯、ボール紙等）は「古紙」として出してください）

衣類布類

収集回数：月２回

服、くつ、バッグ、ベルト、カーテン、毛布、タオル等
（※破れたり、壊れたりして再利用できないものは「可燃ごみ」へ）

洗濯してから、透明な袋に入れて、ごみ集積所へ出してください。（※できるだけ、天気の良い日に出してください）

大型ごみ・特別大型ごみ【有料】

ベッドやテーブル等、ごみ集積所に出せる基準を超えた大きさで、2m 未満のものは、町委託業者へ電話で予約をして、自宅まで収集に来てもらうことができます。（※収集は自宅の前で行います。建物の中や敷地内からの運び出しはできません）収集は有料で、1 点につき 500 円の証紙が 1 枚必要になります。ただし、特定品目のうち、1m を超えるものは、500 円の証紙が 2 枚必要となります。

【特定品目】
タンス、ベッド、食器棚、机、サイドボード、書棚、テーブル、ドレッサー、チェスト

びん

収集回数：月２回

食料・飲料用のガラスびん、化粧品や医薬品のびん
（※乳白色のびんは「不燃ごみ」）

水ですすいだ後、透明な袋に入れて、ごみ集積所へ出してください。
（※ふたは取り除く）
（※簡単はがせるラベルははがす）

かん

収集回数：月２回

食料・飲料用のかん、（※缶詰類、菓子類、飲料、酒類等のかんです）
（※食用油のかん食料・飲料以外のかん、一斗かんは「金属類」）

水ですすいだ後、透明な袋に入れて、ごみ集積所へ出してください。
（※つぶさないでください）

ペットボトル

収集回数：月２回

食料・飲料用のペットボトル、
（※食料、酒類、調味料、食用油等のペットボトルです）
（※ペットマークの表示のあるものが対象です）

水ですすいだ後、透明な袋に入れて、ごみ集積所へ出してください。
（※キャップは取り除く。ラベルははがす）
（※つぶしてください）

廃食用油

収集回数：月１回

サラダ油、オリーブオイル等の調理用植物性油
（※ラード等の動物性油は「可燃ごみ」）

スクリューキャップ式のペットボトルに注ぎ、ふたをして、透明な袋に入れて、ごみ集積所へ出してください。

金属類

収集回数：月１回

なべ、フライパン、やかん、スプーン等の金属製品
（※一辺の長さ 50cm以下、重さ 20kg までごみ集積所に出すことができます）

透明な袋に入れて、ごみ集積所に出してください。
（※長さ 2m までなら、寒川広域リサイクルセンターに直接、持ち込みすることもできます）

蛍光灯・水銀式体温（血圧）計

収集回数：月１回

水銀を使用している蛍光灯や体温計、血圧計
（※割れてしまったもの、ＬＥＤ照明や白熱灯は「不燃ごみ」）

割れないように、購入時の箱等に入れて、ごみ集積所へ出してください。

スプレーかん

収集回数：月１回

ヘアスプレー、カセットボンベ、殺虫剤等のスプレーかん（※中身が残っているスプレーかんは、出してはいけません）

中身を使い切ってから、透明な袋に入れて、ごみ集積所に出してください。（※穴あけは不要。キャップやノズルはつけたまま出す）

使用済小型家電

使用済小型家電として指定する品目のうち、回収ボックスの投入口（30cm× 15cm）に入る大きさのもの。
【指定品目の例】
携帯電話、電話機（FAX は「不燃ごみ」）、PHS、スマートフォン、デジタルカメラ、フィルムカメラ、ビデオカメラ、ＩＣレコーダー、ＣＤプレーヤー、デジタルオーディオプレーヤー、ラジオ、イヤホン、ヘッドホン、電子辞書、電卓、携帯ゲーム機、据置型ゲーム機、ゲームカセット（ディスクは「可燃ごみ」）、ノートパソコン、USB メモリ等（補助記憶装置）、マウス、キーボード、タブレット端末、電子書籍端末、AC アダプタ、時計、照明器具、体温計（デジタル）、体重計（デジタル）、ドライヤー、電気シェーバー、電動歯ブラシ、電動工具（替刃等は外す）、扇風機（ハンディタイプ）

公共施設にある回収ボックスに入れてください。

町で収集・処理できないもの

家電リサイクル法の対象品目

テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機

パソコンリサイクル（資源有効利用促進法対象品目）

デスクトップパソコン、ノートパソコン（小型家電回収ボックスに入らないもの）、ディスプレイ（液晶・ブラウン管）

危険物・処理困難物

塗料・溶剤、廃油、石綿、自動車、オートバイ、タイヤ、バッテリー、瓦、砂・石・土、石こう製品、タイル、断熱材、コンクリート製品、ソーラーパネル、たたみ、便器、ピアノ、耐火金庫、漬物石等

大規模災害発生時のごみ収集

大規模な災害が発生した場合、発災直後は、人命救助やライフラインの確保が優先されます。その間は、家庭ごみの収集を一時的に停止する可能性がありますのでご承知おきください。その後、数日間のうちに、町から皆様に、具体的なごみの分別方法や出し方についてご案内をいたします（※可燃ごみの収集を優先するため、全ての区分の収集を同時に再開しない場合があります）。町からの案内があるまでは、ごみ等は自宅で保管し、その内容を確認してから出すようにしてください。

●「生活ごみ」と「災害ごみ（片付けごみ）」は区分します。

・生活ごみ
平常時と同様に、日々の生活で発生するごみ
（※可燃ごみ、かん、びん、ペットボトル等）

➡原則、平常時と同様に「ごみ集積所」へ
（※収集の再開時期等は、町からの案内を確認してください）

・災害ごみ（片付けごみ）
災害による被害の片付けによって発生するごみ（※破損した家具、家電、建材等）

➡町が別途案内する方法で排出
（※仮置き場や処理施設への自己搬入、巡回収集等、具体的な出し方は、町からの案内を確認してください）

●町からの案内を確認してから、ごみ等を出してください。

発災後、町からの案内を確認しないまま、路上等にごみ等を出すことはおやめください。
災害時は大量のごみ等が発生します。他県の事例等では、路上等（集積所でない場所も含む）に、未分別のごみが出されたことで、悪臭や害虫の被害や、改めて分別収集をする必要等が生じ、ごみの処理に、より多くの時間や費用がかかる原因となっています。町からの案内を確認後、ごみ集積所や設置される仮置き場へ、ごみ等を出してください。

カラス対策

町内各地のごみ集積所にて、カラスによる被害が多発しています。清潔なごみ集積所の維持のために、カラスについて正しい知識を身に着け、可能な限り対策をお願いいたします。

●物理的にカラスとごみを遮断する。

・**「狙われる生ごみを減らす」**
生ごみの多いごみ集積所は、被害にあいやすくなります。できる範囲で、生ごみを減らしていきましょう（※ p.5 参照）。

・**「見えないようにする、触れないようにする」**
袋の外から、生ごみが見えないように入れる等、カラスが探せないような工夫をしていきましょう。また、カラス除けのネット等で、直接、生ごみに触れないようにしてしまうのも効果的です。ネットを使う際は、ごみを引き出せないように、網目の細かいものを使用し、全体を覆い、重石を使うことがオススメです。

●時間的にカラスとごみを遮断する。

・**「ごみと接する時間を短くする」**
カラスは、日の出の30分前から活動を開始します。その為、夜間や早朝にごみを出すと格好の餌食となります。ごみ集積所に置かれている時間が長いほど、被害を受けやすくなるため、ごみ集積所にごみが置かれている時間をできるだけ短くしましょう。

カラス避け対策　折り畳み式ゴミ収容具（ネットボックス）

カラスいけいけ
ネットボックス
SHONAN®
（衛生美化を推進する環境のエキスパート）

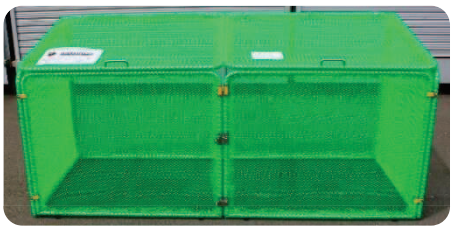

株式会社 湘南総合物流
https://www.karasuikeike.co.jp
〒252-0824 神奈川県藤沢市打戻 689-7　TEL0466-49-3021 FAX0466-49-3091

消滅型生ごみ処理器「キエーロ」
町役場にて好評販売中！！

町では、ごみの減量化対策として消滅型生ごみ処理器「キエーロ」の利用を推奨し、町民の方へ斡旋販売しています。

購入できる人	町内に居住している個人 （法人は対象外） （自宅に設置して使用すること）
大きさ（外寸） 幅×奥行×高さ	大：90 cm×48 cm×67.5 cm 小：65 cm×42 cm×67.5 cm
販売価格	1台　3,000円 （サイズの大小を問わず） （黒土は別売（1,000円））
購入方法	町役場環境課でお申し込み （後日配送）

土中のバクテリアが
生ごみを消滅させます！

【問い合わせ先】寒川町役場 環境課 0467-74-1111 内線 434、436

分別早見表（50音順）

※ web からも、ごみの捨て方が検索できます。ぜひ、ご活用ください。

ごみの出し方を簡単 Web 検索 **ごみサク**

寒川町　ごみサク　検索

- 調べたい品目・キーワードを入力するだけで、分別方法が分かる！
- AIによる会話形式でごみの捨て方を案内するチャット機能
- スマホ・タブレットにも対応！
- すべての機能が無料

	品目名	分別区分	備考
あ	IH調理器具	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	ICレコーダー	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	アイロン	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	アイロン台	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	アコーディオンカーテン	大型ごみ	
	脚付きマットレス	特別大型ごみ	「ベッド」扱い、スプリング入りは横幅140cm以下まで
	足踏み式健康器具	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	油（食用）	廃食用油	スクリューキャップ式のペットボトルに入れて出す
	油（食用でない）（廃油ボックス等に染みこませたもの）	可燃ごみ	エンジンオイル等も廃油ボックス等に染み込ませれば可
	油（食用でない）（液体のまま）	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	雨戸	大型ごみ	自分で取り外した2m未満のものに限る
	雨どい	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	編み機	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	網戸	大型ごみ	網は「可燃ごみ」
	アルコール消毒液（紙等に染み込ませたもの）	可燃ごみ	液体のままではなく、紙等に染み込ませてから出す
	アルバム	可燃ごみ	
	アルミサッシ	大型ごみ	1辺が50cmを超えないものは「金属類」
	アルミホイル	可燃ごみ	
	安全靴	可燃ごみ	
	アンテナ	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	アンプ	小型家電	小型家電の回収ボックスに入れる。
い	石・岩	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	衣装ケース（プラ製）	不燃ごみ	金属製は「金属類」 ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	椅子（いす）	大型ごみ	ごみ指定袋に入る20kg以下で木製のものは「可燃ごみ」、木製以外のものは「不燃ごみ」
	板	➡「木材（もくざい）」を参照	
	一輪車（運搬用）・ねこ車	金属類	事業系ごみは不可 50cm超え・2m未満のものはRCに直接搬入か「大型ごみ」
	一輪車（乗用）	不燃ごみ	
	井戸ポンプ	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	犬小屋	大型ごみ	ごみ指定袋に入る20kg以下のものは「不燃ごみ」
	衣類（きれいで使えるもの）	衣類布類	
	衣類（破れている・汚れている）	可燃ごみ	
	イヤホン	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	衣類乾燥機	収集・処理できないもの	「家電リサイクル法対象品目」（※p.18参照）
	入れ歯	不燃ごみ	
	インクカートリッジ	可燃ごみ	公共施設に設置された回収ボックスもご活用ください

	品目名	分別区分	備考
う	ウィンドサーフィン	大型ごみ	ボードで1点、マスト・セール・ブームはセットで1点
	ウィンドファン	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	植木鉢・プランター	不燃ごみ	土や泥は落とす ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	ウェットスーツ	可燃ごみ	
	ウォーターベッド	特別大型ごみ	中身が水の場合は水を抜いておく、中身が薬品の場合は抜くか、専門業者に依頼する
	ウォシュレット便座	不燃ごみ	
	浮き輪（ビニール）	可燃ごみ	
	臼（うす）	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	ウッドカーペット	大型ごみ	ごみ指定袋に入る20kg以下のものは「可燃ごみ」
	ウッドデッキ	大型ごみ	自分で取り外した2m未満のものに限る
	ウッドパネル	可燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	腕時計	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	乳母車（手押し車）	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
え	エアコン	収集・処理できないもの	「家電リサイクル法対象品目」（※p.18参照）
	エアロバイク	大型ごみ	
	ACアダプタ	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	枝木・幹（長さ50cm以下、直径10cm以下）	剪定枝	泥や土を落として、ひもで束ねる。（木材を加工した材料等➡「木材」を参照）
	枝木・幹（長さ2m未満、直径20cm以下）	大型ごみ	剪定枝として出せるサイズを超えたものに限る。3本まで1点
	枝木・幹（長さ2m以上、直径20cm超え）	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	絵の具	可燃ごみ	
	ＬＥＤランプ	不燃ごみ	蛍光灯（水銀ランプ）は、「蛍光灯・水銀式体温（血圧）計」
	園芸用ポール	➡「支柱（ガーデニング用）（しちゅう（がーでにんぐよう））」を参照	
	エンジンオイル	➡「油（食用でない）（あぶら（しょくようでない））」を参照	
お	オイルヒーター	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	オーブントースター	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	オーブンレンジ	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	おたま（金属製）	金属類	金属製以外のものは「不燃ごみ」
	おまる・補助便座	不燃ごみ	
	おむつ	可燃ごみ	汚物は取り除く
	おもちゃ	不燃ごみ	電池で動くものは電池を取り外す。木製のものは「可燃ごみ」
	オルガン	大型ごみ	
	おろし金	金属類	金属製以外のものは「不燃ごみ」
	温水器	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
か	カーステレオ	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	カーテン	衣類布類	金属部分は「金属類」

	品目名	分別区分	備考
か	ガーデンパラソル	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	カーテンレール(金属製)	金属類	50㎝超え・2m未満のものはRCに直接搬入か「大型ごみ」
	カーテンレール(木製)	可燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	カーペット	可燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	貝殻	可燃ごみ	
	懐中電灯	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	カイロ(使い捨て)	可燃ごみ	
	鏡	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	額縁(金属製、プラ製)	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	額縁(木製)	可燃ごみ	ガラス付きは「不燃ごみ」 ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	傘	不燃ごみ	傘布と骨をわけられないもの 特大サイズのごみ指定袋使用時のみ、はみ出し可
	傘(傘布のみ)	可燃ごみ	
	傘(骨のみ)	金属類	
	加湿器	不燃ごみ	
	ガスオーブン(コンベック)	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	ガスストーブ	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	ガステーブル・ガスレンジ	金属類	50㎝超え・2m未満のものはRCに直接搬入か「大型ごみ」
	ガスファンヒーター	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	ガス容器(ガスボンベ)	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	カセットコンロ	金属類	
	カセットボンベ(カセットコンロ用)	スプレーかん	中身は使い切る　キャップはつけたまま出す　穴もあけなくてよい
	カセットテープ	可燃ごみ	ケースを含む
	カセットデッキ	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	かっぱ(雨具)	可燃ごみ	
	かばん(きれいで使えるもの)	衣類布類	
	かばん(破れている、汚れている)	可燃ごみ	
	花びん	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	壁紙	可燃ごみ	事業系ごみは不可
	カミソリ	不燃ごみ	
	紙箱	古紙	段ボールの箱は「段ボール」
	紙箱(匂いや食品がついたもの)	可燃ごみ	石鹸や柔軟剤の紙箱、ピザやケーキの紙箱等
	紙パック(飲料用)	古紙	洗って切り開く
	紙袋	古紙	紙以外の持ち手は取り除く
	カメラ	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる フィルム式、デジタルどちらも フィルムは「可燃ごみ」
	カラーコーン	不燃ごみ	事業系ごみは不可
	ガラス・ガラス製品	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入 割れている場合には、袋が破れないように紙等で包み、袋には「危険」と表示
	ガラス戸・ガラス障子	大型ごみ	自分で取り外した2m未満のものに限る
	カレンダー	古紙	金属部分は「金属類」
	瓦	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	かん(食料・飲料) (缶詰類、菓子類、飲料、酒類等)	かん	中を空にしてすすぐ　つぶさない

	品目名	分別区分	備考
か	かん(食用以外) (エンジンオイル、ライターオイル、車用ワックス等)	金属類	中を空にする
	かん(ペンキ、塗料)	不燃ごみ	中を空にする
	かん(一斗かん)	金属類	中を空にする
	かん(スプレーかん)	スプレーかん	中身は使い切る　キャップはつけたまま出す　穴もあけなくてよい
き	木	➡「枝木・幹(えだき・みき)」または「木材(もくざい)」を参照	
	キーボード(楽器)	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	キーボード(PC用品)	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	ギター(エレキギターも含む)	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	ギターケース(ハードケース)	大型ごみ	ごみ指定袋に入るものは「不燃ごみ」。ソフトケース、ギグバックは「可燃ごみ」
	キックボード	大型ごみ	電動やエンジン付きは、「収集・処理できないもの」
	杵(きね)	可燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	脚立(金属製)	金属類	折りたたんで出す 50㎝超え・2m未満のものはRCに直接搬入か「大型ごみ」
	脚立(金属製以外)	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	キャンバス	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	給湯器(台所用、壁掛け)	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	鏡台	特別大型ごみ	1m以下のものは「大型ごみ」
	切り株	➡「枝木・幹(えだき・みき)」または「木材(もくざい)」を参照	
	金庫(耐火)	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	金庫(手提げ)	不燃ごみ	
く	空気入れ	不燃ごみ	電池式のものは電池を取り外す
	空気清浄機	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	クーラー(室外機含む)	収集・処理できないもの	「家電リサイクル法対象品目」(※p.18参照)
	クーラーボックス	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	草花	可燃ごみ	泥や土は落とす。ごみ指定袋以外の透明な袋でも出せる (庭木の枝等➡「枝木・幹(えだき・みき)」を参照)
	草刈機(エンジン付)	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	草刈機(手動)	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	クッション	可燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入。中身がマイクロビーズのものも同じ
	くつ・履物(きれいで使えるもの)	衣類布類	
	くつ・履物(壊れている、汚れている)	可燃ごみ	
	車椅子(手動)	大型ごみ	
	車椅子(電動)	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	車の部品	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	車用保護カバー	可燃ごみ	バイク用、自転車用も同じ
	クレヨン	可燃ごみ	
	クローゼット	特別大型ごみ	1m以下のものは「大型ごみ」
	グローブ(野球用)	可燃ごみ	
	鍬(くわ)	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	燻煙剤(くんえんざい)	不燃ごみ	必ず使用してから出す

	品目名	分別区分	備考
け	蛍光灯	蛍光灯・水銀式体温(血圧)計	140㎝を超えるものは「大型ごみ」(3本まで1点)、割れている場合やLEDランプは「不燃ごみ」
	珪藻土製品(マット、コースター等)	不燃ごみ	アスベストを含まないもの
	携帯電話・スマートフォン	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	ゲーム機(本体、コントローラー等)	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	ゲームソフト・ゲームカセット	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる ディスクは「可燃ごみ」
	毛皮	➡「衣類(いるい)」を参照	
	消しゴム	可燃ごみ	
	化粧品容器(スプレーかん)	スプレーかん	中身は使い切る　キャップはつけたまま出す　穴もあけなくてよい
	化粧品容器(びん)	びん	中を空にしてすすぐ　乳白色のものは「不燃ごみ」
	化粧品容器(プラスチック製容器)	プラスチック製容器包装	プラマークがあるものに限る なければ「不燃ごみ」
	下駄	可燃ごみ	
	下駄箱	大型ごみ	
	血圧計(デジタル)	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	血圧計(水銀式)	蛍光灯・水銀式体温(血圧)計	割れている場合は「不燃ごみ」
	玄関マット	可燃ごみ	金属がついたものは「不燃ごみ」
	建築廃材	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	剣道の防具	不燃ごみ	
	鍵盤ハーモニカ(メロディオン、ピアニカ)	不燃ごみ	
こ	耕運機	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	コーヒーメーカー	不燃ごみ	
	ござ	可燃ごみ	
	こたつ	特別大型ごみ	テーブル扱い、こたつ板と合わせて1点
	こたつ布団	➡「布団(ふとん)」を参照	
	コップ	不燃ごみ	金属製のものは「金属類」 木製のものは「可燃ごみ」
	琴	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	碁盤	可燃ごみ	厚さ20㎝を超えるものは「収集・処理できないもの」
	コピー機(家庭用)	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	コピー機(業務用)	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	ごみ集積場所用ネット	可燃ごみ	
	ごみ箱	不燃ごみ	金属製のものは「金属類」 木製のものは「可燃ごみ」 ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	ゴム手袋	可燃ごみ	
	ゴムホース	➡「ホース(ほーす)」を参照	
	ゴムマット	可燃ごみ	
	米びつ	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	コルクボード	可燃ごみ	
	ゴルフクラブ	大型ごみ	1セット(14本まで)で1点 ごみ指定袋に入る20kg以下のものは「不燃ごみ」
	ゴルフバック	大型ごみ	バッグのみで1点(クラブと別) ごみ指定袋に入る20kg以下のものは「不燃ごみ」
	ゴルフボール	可燃ごみ	
	コンクリート製品	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	コンプレッサー	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	コンポスター	大型ごみ	ごみ指定袋に入る20kg以下のものは「不燃ごみ」

	品目名	分別区分	備考
さ	サーフボード	大型ごみ	2m未満に限る
	座椅子	大型ごみ	ごみ指定袋に入る20kg以下で、木製のものは「可燃ごみ」、木製以外のものは「不燃ごみ」
	在宅医療廃棄物(点滴用袋、チューブ、針が露出しない注射器等)	可燃ごみ	感染性の疑いがないものに限る、感染性の疑いがあるものは、「収集・処理できないもの」となるので、専門業者へ相談してください
	サイドボード	特別大型ごみ	1m以下のものは「大型ごみ」
	財布	可燃ごみ	
	雑誌	古紙	
	座布団	可燃ごみ	
	サマーベッド	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	皿	不燃ごみ	金属製のものは「金属類」 木製のものは「可燃ごみ」
	ざる	不燃ごみ	金属製のものは「金属類」 竹製のものは「可燃ごみ」
	酸素ボンベ(スキューバダイビング用)	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	三輪車(こども用)	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
し	シーツ	➡「布類(ぬのるい)」を参照	
	CD	可燃ごみ	ケースを含む
	CDプレイヤー	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	磁器	不燃ごみ	
	辞書	古紙	
	支柱(ガーデニング用等)	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	七輪	不燃ごみ	
	自転車	大型ごみ	電動自転車用の充電式バッテリーは取り外して「使用済小型家電」
	竹刀	大型ごみ	3本まで1点。ごみ指定袋に入る20kg以下のものは「可燃ごみ」
	写真	可燃ごみ	
	ジャッキ	不燃ごみ	油圧式は「収集・処理できないもの」
	三味線	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	砂利	➡「石・岩(いし・いわ)」を参照	
	ジューサー	不燃ごみ	
	じゅうたん	大型ごみ	ごみ指定袋に入る20kg以下のものは「可燃ごみ」
	収納ケース(プラ製、金属製)	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	収納ケース(木製、布製)	可燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	シュレッダー(家庭用)	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	シュレッダーで裁断した紙	古紙	透明なビニール袋の利用可(できるだけ空気を抜く)
	ジョイントマット	可燃ごみ	
	消化器(家庭用)	収集・処理できないもの	「消火器リサイクル」(※P.19参照)
	消化器(スプレー)	スプレーかん	中身は使い切る　キャップはつけたまま出す　穴もあけなくてよい
	浄化槽モーター	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	将棋盤	➡「碁盤(ごばん)」を参照	
	障子	大型ごみ	3枚まで1点
	照明器具(ライト)	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	除湿機・除湿乾燥機	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	食器洗い(乾燥)機	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	食器棚	特別大型ごみ	1m以下のものは「大型ごみ」
	人工芝	可燃ごみ	
	新聞紙	古紙	ひもで十字に縛る
	芯棒	古紙	ラップやトイレットペーパー等
す	水槽	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入

	品目名	分別区分	備考
す	水筒	不燃ごみ	
	炊飯器	不燃ごみ	金属製の釜部分は「金属類」
	スーツケース(キャリーバッグ)	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	スキー板	大型ごみ	スキーストックとセットでも可
	スキー靴	不燃ごみ	
	スキーストック	大型ごみ	スキー板とセットでも可
	スケート靴	不燃ごみ	
	スケートボード	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	スコップ	不燃ごみ	金属製のものは「金属類」 ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	すずり	不燃ごみ	
	すだれ	可燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	ステレオコンポ(オーディオコンポ)	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	ステンレス製品(棒や調理器具等)	金属類	50㎝超え・2m未満のものはRCに直接搬入か「大型ごみ」
	ストーマ用装具	➡「在宅医療廃棄物(ざいたくいりょうはいきぶつ)」を参照	
	砂	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	スノーボード	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	すのこ	大型ごみ	ごみ指定袋に入る、木製のものは「可燃ごみ」、プラ製のものは「不燃ごみ」
	スピーカー	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	スプーン	金属類	プラ製のものは「不燃ごみ」、木製のものは「可燃ごみ」
	スプレーかん	スプレーかん	中身は使い切る　キャップはつけたまま出す　穴もあけなくてよい
	炭	可燃ごみ	燃えがらは濡らしてから出す
	スリッパ	可燃ごみ	
せ	石油ストーブ	金属類	芯・電池・石油を抜き取る 50㎝超え・2m未満のものはRCに直接搬入か「大型ごみ」
	石油ファンヒーター	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	石鹸(せっけん)	可燃ごみ	
	石こう製品(石こうボード等)	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	接着剤	可燃ごみ	紙等に出して固めてから出す
	せともの	不燃ごみ	
	セメント	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	洗濯機	収集・処理できないもの	「家電リサイクル法対象品目」(※p.18参照)
	洗濯ハンガー	不燃ごみ	金属製のものは「金属類」 ごみ指定袋に入らないものは「大型ごみ」か直接搬入
	扇風機・サーキュレーター	不燃ごみ	羽根なしのものも同じ
	扇風機(ハンディタイプ)	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる 電池は取り外す
	洗面器	不燃ごみ	
	洗面台(家庭用)	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
そ	掃除機(家庭用)	不燃ごみ	
	ソーラーパネル	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	ソファー	特別大型ごみ	1m以下のものは「大型ごみ」
た	体温計(デジタル)	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	体温計(水銀式)	蛍光灯・水銀式体温(血圧)計	割れている場合は「不燃ごみ」
	体重計(ヘルスメーター)	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	タイヤ(自動車用・バイク用)	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する

	品目名	分別区分	備考
た	タイヤ(自転車用)	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	タイヤチェーン(金属製)	金属類	ゴム製のものは「不燃ごみ」
	タイル	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	タオル・タオルケット	➡「布類(ぬのるい)」を参照	
	高枝バサミ	大型ごみ	ごみ指定袋に入るものは「不燃ごみ」
	抱き枕	可燃ごみ	中身がマイクロビーズのものも同じ
	畳(たたみ)	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	畳(たたみ)(マットタイプ)	大型ごみ	芯材が発泡スチロールのものに限る。ごみ指定袋に入る20kg以下のものは「不燃ごみ」
	タッパー容器	不燃ごみ	
	タブレット端末	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	卵パック	プラスチック製容器包装	プラマークがあるものに限る
	たんす	特別大型ごみ	1m以下のものは「大型ごみ」
	ダンベル(金属製)	金属類	金属製でないものは「不燃ごみ」 50㎝超え・2m未満のものはRCに直接搬入か「大型ごみ」
	段ボール	段ボール	たたんでから、ひもで十字に縛る ワックス付きのものは「可燃ごみ」
ち	チェスト	特別大型ごみ	1m以下のものは「大型ごみ」
	チャイルドシート	大型ごみ	ごみ指定袋に入る20kg以下のものは「不燃ごみ」
	ちゃぶ台	特別大型ごみ	1m以下のものは「大型ごみ」
	チューブ類	プラスチック製容器包装	プラマークがあるものに限る
	ちりとり	不燃ごみ	金属製のものは「金属類」
つ	机	特別大型ごみ	1m以下のものは「大型ごみ」
	漬物石	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	土	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	つっぱり棒	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	釣り竿	大型ごみ	3本まで1点。ごみ指定袋に入る20kg以下のものは「不燃ごみ」
て	DVD・ブルーレイ	可燃ごみ	ケースを含む
	DVDレコーダー(HDD、ブルーレイも)	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	テーブル	特別大型ごみ	1m以下のものは「大型ごみ」
	テーブルナイフ	金属類	鋭利な場合は「刃物(はもの)」扱いで「不燃ごみ」として出してください
	デジタルカメラ	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	鉄で出来た製品(棒や箱、鉄板等)	金属類	50㎝超え・2m未満のものはRCに直接搬入か「大型ごみ」
	テニスボール	可燃ごみ	
	テレビ	収集・処理できないもの	「家電リサイクル法対象品目」(※p.18参照)
	テレビ台	大型ごみ	ごみ指定袋に入る20kg以下のものは「不燃ごみ」
	電気温水器・エコキュート	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	電気カミソリ	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	電気スタンド	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	電気ストーブ・電気ヒーター	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	電気ポット	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	電気毛布	可燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	電源ケーブル	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	電子ピアノ	大型ごみ	ごみ指定袋に入る20kg以下のものは「不燃ごみ」
	電子レンジ・電気オーブン	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	天体望遠鏡	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	電卓・電子辞書	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる

	品目名	分別区分	備考
て	電池(乾電池)	不燃ごみ	他のごみとは別に、電池だけで透明な袋に入れる
	電池(充電式)、モバイルバッテリー	収集・処理できないもの	回収協力店へ(※p.19参照)
	電池(ボタン型)(BR・CR)	不燃ごみ	他のごみとは別に、電池だけで透明な袋に入れる
	電池(ボタン型)(BR・CR以外)	収集・処理できないもの	回収協力店へ(※p.19参照)
	テント(骨組み)	不燃ごみ	布部分は「可燃ごみ」 ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	電動工具	小型家電	電動ドライバー等。電池や替刃は外す
	電動歯ブラシ	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	電動ベット	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	電話機	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる ファックスは「不燃ごみ」
と	ドア	大型ごみ	自分で取り外した2m以下のものに限る
	陶器	不燃ごみ	
	籐(ラタン)で出来た製品	可燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	灯油	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	灯油タンク(屋外用)・ホームタンク	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	時計	小型家電	電池は取り外す
	戸だな	大型ごみ	「食器棚」、「書棚」、「サイドボード」のうち1mを超えるものは「特別大型ごみ」
	トタン(金属製)	金属類	50㎝超え・2m未満のものはRCに直接搬入か「大型ごみ」
	トタン(プラスチック製)	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	土鍋	不燃ごみ	
	ドライヤー	小型家電	電池式のものは電池を取り外す
	ドラム(楽器)	不燃ごみ	
	ドラム缶	大型ごみ	事業系ごみは不可 ごみ指定袋に入る20kg以下のものは「不燃ごみ」
	鳥かご	不燃ごみ	
	トレー類	プラスチック製容器包装	プラマークがあるものに限る
	ドレッサー	特別大型ごみ	1m以下のものは「大型ごみ」
な	長ぐつ	可燃ごみ	
	流し台	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	なべ	金属類	ガラス製のふたは「不燃ごみ」
	なべ(電気圧力鍋)	不燃ごみ	電気式でない圧力鍋は「金属類」
	生ごみ処理機(電動式)	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
に	人形	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入

	品目名	分別区分	備考
に	人形ケース・台座	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
ぬ	ぬいぐるみ	衣類布類	中身がマイクロビーズのものは「可燃ごみ」
	布類(きれいで使えるもの)	衣類布類	中に綿や羽毛が入っているものは「可燃ごみ」
	布類(破れている、汚れている)	可燃ごみ	
ね	ネクタイ	➡「布類(ぬのるい)」を参照	
	猫砂(トイレ用)	可燃ごみ	
	寝袋	可燃ごみ	
	ネット類	プラスチック製容器包装	
	粘土	可燃ごみ	紙粘土、油粘土など
の	農薬	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	のこぎり	➡「刃物(はもの)」を参照	
は	葉・枯れ葉	可燃ごみ	ごみ指定袋以外透明な袋でも出せる(剪定した庭木の枝等➡「枝木(えだき)」を参照
	ハードディスク	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	バイク	収集・処理できないもの	「バイクリサイクル」(※p.19参照)
	バイクの部品	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	パイプ椅子(折りたたみ式)	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	パイプハンガー	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	廃油ボックス	可燃ごみ	
	バギー(原動機付)	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	剥製	可燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	バケツ	不燃ごみ	金属製のものは「金属類」
	はさみ	➡「刃物(はもの)」を参照	
	はしご	大型ごみ	2m未満のものに限る
	パソコン(ディスプレイ、デスクトップ型等大型のもの)	収集・処理できないもの	「PCリサイクル」(※p.18参照)
	パソコン(ノート型等など小型のもの)	小型家電	回収ボックスに入らないものは、「町で収集・処理できないもの」
	パソコンデスク・パソコンラック	大型ごみ	
	発炎筒	可燃ごみ	発火しないように湿らせておく
	バッテリー(カーバッテリー)	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	バット(野球用)	大型ごみ	3本まで1点。ごみ指定袋に入る20kg以下の木製のものは「可燃ごみ」、金属製、プラ製のものは「不燃ごみ」
	発泡スチロール	プラスチック製容器包装	プラマークがあるものに限る
	花火	可燃ごみ	発火しないように湿らせておく

都市環境にトータルシステムでチャレンジする企業

@ 建物総合管理業
日常清掃・定期清掃・貯水槽清掃
総合設備管理事業
保安警備事業
集合店舗委託管理事業
損害保険代理業務

@ 総合建設業
各種営繕工事
給排水衛生工事
空調設備設計施工
造園土木工事
不動産業

〒253-0101 神奈川県高座郡寒川町倉見968番地1
株式会社 サンエーサンクス
電話0467-75-2111 FAX0467-75-6788

お引越し・遺品整理・家電リサイクル
「ゴミ」のことは何でもお任せ下さい
創業60余年 実績と信頼ある会社
有限会社 寒川公衆衛生社
寒川町一之宮 4-11-32
お気軽にご相談ください
TEL 0467-75-0070
FAX 0467-75-4742
URL http://www.s-k-e.jp/

	品目名	分別区分	備考
は	刃物(包丁、のこぎり等の鋭利な製品)	不燃ごみ	袋が破れないように、鋭利な部分を紙等で包み、袋に「危険」と表示
	歯ブラシ	不燃ごみ	
	ハンガー	不燃ごみ	金属製のものは「金属類」
	パン焼き器(ホームベーカリー)	不燃ごみ	
	パン焼き器(ポップアップトースター)	不燃ごみ	
ひ	ピアノ	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	ビーチパラソル	大型ごみ	ごみ指定袋に入る20kg以下のものは「不燃ごみ」か直接搬入
	ビート板	可燃ごみ	
	ビデオカメラ	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	ビデオテープ	可燃ごみ	ケースを含む
	ビデオデッキ	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	ビニールシート	可燃ごみ	
	ビニールプール	可燃ごみ	
	火鉢	不燃ごみ	
	びん(食料、飲料、医薬品、化粧品用)	びん	中を空にして、水ですすぐ　乳白色のものは「不燃ごみ」
	びん(その他)	不燃ごみ	
ふ	ファックス(家庭用)	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	ファックス(業務用)	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	ファン付ベスト(空調服)	不燃ごみ	必ず電池を取り外す
	フェンス	大型ごみ	ごみ指定袋に入る20kg以下のものは「不燃ごみ」か直接搬入
	フォーク	金属類	プラ製のものは「不燃ごみ」
	ふすま	大型ごみ	2m未満のものに限る
	仏壇	大型ごみ	2m未満のものに限る
	布団	可燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	布団乾燥機	不燃ごみ	
	フライパン	金属類	ガラス製のふたは「不燃ごみ」
	プリンター(家庭用)	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	プリンター(業務用)	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	ブルーシート	可燃ごみ	
	フロッピーディスク	可燃ごみ	ケースも含む
	風呂のふた	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	風呂のマット	可燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
へ	ヘアアイロン	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる

	品目名	分別区分	備考
へ	ベッド(パイプ式も同じ)(マットレスは含まない)	特別大型ごみ	1m以下のものは「大型ごみ」 上下で分割使用できる二段のものは、それぞれで1点
	ベッド(電動式)	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	ペットボトル	ペットボトル	中を空にして、すすぐ キャップ、ラベルは「プラスチック製容器包装」
	ベビーカー	大型ごみ	
	ベビーバス	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	ベルト	➡「衣類(いるい)」を参照	
	ヘルメット	不燃ごみ	
	ペンキ	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	便座	不燃ごみ	
ほ	ほうき(竹製等)	可燃ごみ	プラ製のものは「不燃ごみ」 ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	帽子	➡「衣類(いるい)」を参照	
	包丁	➡「刃物(はもの)」を参照	
	ボウリング用ボール	不燃ごみ	
	ボウル(調理器具)	不燃ごみ	金属製のものは「金属類」
	ホース	可燃ごみ	シャワーヘッドやリールが付いたものは「不燃ごみ」
	ポータブルトイレ	不燃ごみ	
	ボール	可燃ごみ	ゴム製、革製等
	ボールペン	可燃ごみ	
	木刀	大型ごみ	3本まで1点。ごみ指定袋に入る20kg以下のものは「可燃ごみ」
	歩行器	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	ホットカーペット	大型ごみ	ごみ指定袋に入る20kg以下のものは「可燃ごみ」か直接搬入
	ホットプレート	不燃ごみ	金属製のプレート部分は「金属類」 ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	ボディーボード	大型ごみ	ごみ指定袋に入る20kg以下のものは「不燃ごみ」か直接搬入
	ボトル類	プラスチック製容器包装	プラマークがあるものに限る
	哺乳びん	不燃ごみ	
	ポリタンク	不燃ごみ	
	ポリバケツ	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	ポリ袋	プラスチック製容器包装	プラマークがあるものに限る
	保冷剤	可燃ごみ	
	本・書籍	古紙	
	本棚	特別大型ごみ	1m以下のものは「大型ごみ」
ま	マウス(PC用品)	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる

Save Money
Recycle

有限会社 活用社

高座郡寒川町一之宮8－11
☎0467－74－1990

取扱品目：銅、アルミ、ステンレス、鉄などの
金属及び金、銀などの貴金属

私達は

SDGsの達成に貢献します
ｸﾞﾘｰﾝﾘｻｲｸﾙで社会に貢献します
剪定枝と電力の地産地消を実現します

株式会社 都実業　MIYAKO　RIKYUU　利久株式会社

剪定枝(枝葉・草等)を受け入れ破砕しリサイクルします。
受入品目:枝葉・幹・草・混載物・竹(1kg 19円～)
破砕チップはボイラー燃料や堆肥原料となります。

ｸﾞﾘｰﾝﾘｻｲｸﾙ茅ヶ崎営業所
茅ヶ崎市赤羽3895
TEL 0466-83-8370

地域の皆様方に
チップ(土壌改良剤)を安価でご提供しています
発電所の(焼却灰)草木灰を無料配布しています

茅ケ崎ﾊﾞｲｵﾏｽ発電所
茅ヶ崎市赤羽3856-1
TEL 0466-83-8370

	品目名	分別区分	備考
ま	枕	可燃ごみ	磁器枕も同じ
	マジックペン	可燃ごみ	
	マッサージチェア	大型ごみ	
	マッチ・マッチ箱	可燃ごみ	発火しないように湿らせておく
	マット	可燃ごみ	
	マットレス(スプリング入り)	大型ごみ	幅140㎝を超えるものは「収集・処理できないもの」
	マットレス(スプリング無し)	大型ごみ	2m未満のものに限る
	松葉杖	大型ごみ	
	まな板	不燃ごみ	木製のものは「可燃ごみ」
	魔法瓶	不燃ごみ	
	丸太	➡「枝木・幹(えだき・みき)」を参照	
	マルチシート	可燃ごみ	園芸用等。事業系ごみは不可。
	万歩計	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
み	幹	➡「枝木・幹(えだき・みき)」を参照	
	ミキサー	不燃ごみ	
	ミシン	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	ミニコンポ	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
め	眼鏡	不燃ごみ	
	メタルラック	金属類	50㎝超え・2m未満のものはRCに直接搬入か「大型ごみ」
	メモリーカード	小型家電	データは消す 小型家電の回収ボックスへ入れる
も	毛布	➡「布類(ぬのるい)」を参照	
	モーター(単体)	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	木材 (ごみ指定袋に入る太さ20㎝以下)	可燃ごみ	庭木の枝等➡「枝木・幹(えだき・みき)」を参照
	木材(ごみ指定袋に入らない長さ2m未満で、太さ20㎝以下)	大型ごみ	庭木の枝等➡「枝木・幹(えだき・みき)」を参照
	木材(長さ2m以上または、太さ20㎝超え)	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	餅つき機	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	モデム・ルーター	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	物置(家庭用)	大型ごみ	1坪(約3.31㎡)以下のものに限る 解体する
	物干し竿	大型ごみ	3本まで1点(4mまで可)
	物干し台(コンクリート製)	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	モバイルバッテリー	➡「電池(充電式)(でんち(じゅうでんしき))」を参照	
	門扉	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
や	やかん	金属類	
	焼き網	金属類	50㎝超え・2m未満のものはRCに直接搬入か「大型ごみ」

	品目名	分別区分	備考
ゆ	USBメモリ	小型家電	データは消す 小型家電の回収ボックスへ入れる
よ	浴槽・風呂釜	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
	よしず	大型ごみ	
ら	ライター(プラスチック製)	可燃ごみ	中身(液体ガス等)は空にする
	ライター(金属製)	不燃ごみ	中身(液体ガス等)は空にする
	ラケット(テニス、バドミントン)	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	ラジオ・ラジカセ	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	ラップ類	プラスチック製容器包装	
	ラティス	大型ごみ	ごみ指定袋に入る20kg以下のものは「不燃ごみ」
	ランドセル	不燃ごみ	
り	リール(釣具)	不燃ごみ	電池式のものは電池を取り外す
	リヤカー	大型ごみ	解体する
る	ルーフレール(スキーキャリア)	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	ルームランナー	大型ごみ	
れ	冷却ジェル枕・冷却ジェルマット	可燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	冷蔵庫・冷温庫	収集・処理できないもの	「家電リサイクル法対象品目」 (※p.18参照)
	冷凍庫	収集・処理できないもの	「家電リサイクル法対象品目」 (※p.18参照)
	冷風扇	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	レーザーディスク	可燃ごみ	
	レーザーディスクプレーヤー	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	レコード	可燃ごみ	ケースも含む
	レコードプレーヤー	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	レシート	可燃ごみ	
	レジャーシート	可燃ごみ	指定収集袋に入らない物は「可燃粗大ごみ」
	レターケース	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	レンガ	収集・処理できないもの	「処理困難物」販売店・専門業者へ相談する
ろ	ろうそく	可燃ごみ	
	ロールスクリーン	不燃ごみ	ごみ指定袋に入らないもの、20kgを超えるものは「大型ごみ」か直接搬入
	ロッカー	大型ごみ	
わ	ワープロ	小型家電	小型家電の回収ボックスへ入れる
	ワインクーラー	収集・処理できないもの	「家電リサイクル法対象品目」 (※p.18参照)
	和紙	可燃ごみ	

☆紙や衣類のリサイクルならお任せ下さい。
☆事業系古紙の収集、運搬はご相談下さい。
☆持込みは、１０kg～買取り強化中！！
(有) 寒川紙業
寒川町大曲3-19-3
電話 0467-75-6276 FAX0467-75-6281
【買取り品種】新聞、雑誌、段ボール、衣類・布類
http://www.navida.ne.jp/snavi/100364_1.html

ごみと資源物の持ち込みについて

一般家庭から出た引っ越しごみや、臨時に出た多量のごみ・資源物を処分する場合は、分別して次の各施設に直接、持ち込むか、寒川町からの許可を受けた一般廃棄物収集運搬業許可業者に収集運搬を依頼してください。

注意事項

- ごみや資源物はご自分で降ろしていただきます。分別した上で、降ろしやすいように積んできてください。
- 寒川町で出たごみ・資源物以外の持ち込みはできません。搬入の際、住所の確認ができるもの（運転免許証等公的な身分証明書等）を持参してください。また、引っ越しで身分証明書に記載された住所が現住所と異なる等、特殊な事情がある場合は、事前に持ち込み先の施設へご相談ください。

「資源物」の持ち込み

■プラスチック製容器包装 ■古紙 ■段ボール ■衣類布類 ■びん ■かん
■ペットボトル ■廃食用油 ■金属類 ■スプレーかん ■使用済小型家電

搬入場所 寒川広域リサイクルセンター

住　所 寒川町宮山2524

電　話 0467-74-5547

搬入日時

●月曜日～土曜日（休日含む）
9：00～11：45
13：00～16：30
※年末年始については、広報誌・町ホームページ等でお知らせします。

手数料 無料

※2m×50㎝×50㎝を超える金属類（※金属製のトタンは180㎝×90㎝を超えるもの）を直接搬入する際は、事前にお電話でご確認ください。
※事業所から出る資源物は、寒川広域リサイクルセンターに持ち込めません。

「ごみ」の持ち込み

■可燃ごみ ■剪定枝
■不燃ごみ ■大型ごみ・特別大型ごみ
■蛍光灯・水銀式体温（血圧）計

搬入場所

茅ヶ崎市環境事業センター

住　所 茅ヶ崎市萩園836

電　話 0467-58-4299

搬入日時

●月曜日～金曜日（休日含む）
9：00～11：45
13：00～16：30
※年末年始については、広報誌・町ホームページ等でお知らせします。

手数料 ※令和7年4月時点

●一般家庭から排出されるごみ100㎏まで、1回につき1,400円。それ以上は、10kg増えるごとに140円が加算されます。
※現金での清算となります（※寒川町証紙の使用はできません）。
※事業系一般廃棄物の手数料は、上記金額とは異なります。